

平成 28 年第 1 回定例会 厚生常任委員会記録

開 催 日 時	開会：平成 28 年 3 月 7 日 午前 9 時 0 0 分 散会：平成 28 年 3 月 7 日 午前 11 時 24 分	招集場所	第 2 委員会室
付 託 事 件	議案第 25 号 西予市東部衛生センター施設更新準備基金条例の一部を改正する条例制定について 議案第 31 号 西予市霊柩自動車条例を廃止する条例制定について 議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算		
出 席 委 員	沖野 健三 森川 一義	酒井宇之吉 梅川 光俊	松山 清 元親 孝志
説 明 員	生活福祉部長 横山博文 明浜支所生活福祉課長 濱田喜基 三瓶支所生活福祉課長 井上又文	健康づくり推進課長 吉川多賀子 野村支所生活福祉課長 大野和美 健康づくり推進課長補佐 兵頭健二	環境衛生課長 酒井信也 城川支所生活福祉課長 吉見健二 環境衛生課長補佐 大塚義導
傍聴者	なし		
署 名	委員長：		
酒井副委員長 沖野委員長 酒井副委員長 横山生活福祉部長 酒井副委員長 沖野委員長 沖野委員長 吉川健康づくり推進課長 沖野委員長 森川委員 吉川健康づくり推進課長	<p>開会宣言を行うとともに委員長に挨拶を促す。開会午前 9 時 0 0 分委員会開催にあたっての挨拶を行う。</p> <p>生活福祉部長に挨拶をお願いする。</p> <p>挨拶を行う。</p> <p>委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ねる。</p> <p>議案審査に入る旨を告げる。</p> <p>【健康づくり推進課所管分】</p> <p>議案第 50 号「平成 28 年度西予市一般会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。</p> <p>予算書により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>(予算書)121 ページのクアテルメ宝泉坊の管理運営事業ですが、室外機 4 台取り換えですが、4 台一度に傷んだわけでしょうか。</p> <p>ただ今の空調機室外機 4 台ともいけなくなったのでしょうかというご質問ですが、今年度は 2 台を修繕する予定でございます。今ご質問にありました 4 台は、平成 28 年度から 30 年までの 3 か年の間に修繕を予定している台数でございます。</p>		

<p>松山委員</p> <p>吉川健康づくり推進課長</p>	<p>温泉巡回バス事業、(予算書)118 ページの 3,468 千円なんですが、これについて質問をしたいんですけども、これの利用率とか、どの地域の人が利用しているのかということ。それとどういうことで 3,468 千円なのかという、算定の根拠ですよ、その説明をお願いします。ただ今の温泉巡回バス事業について、回答をいたします。温泉巡回バスは市内 4 つの温浴施設を結ぶバスとして、平成 18 年の 11 月から運行を開始しているものでございます。乗車は市内温浴施設を利用する市民を対象としておりまして、現在 5 コースを設定しております。週 3 日から 4 日の運行で、管理運営は市内業者に委託しております。予算については、維持費を市が負担することとして計上をしているものでございます。市内の利用状況でございますが、地域別の乗車では三瓶、宇和地区の方の乗車が多くございます。施設利用ではクアテルメ宝泉坊、その次にはま湯というふうになっております。コース別では、水曜日の田之浜からクアテルメ宝泉坊、金曜日の周木からクアテルメ宝泉坊が多い状況でございます。若干乗車率が低いのは、月曜日の城川からはま湯に向かう乗車が低い現状になっております。予算につきましては、先ほど言いました運行管理を委託しておりますところの委託料並びに燃料費及び修繕費を市の方で計上しております。1 日当たりの平均乗車数は 22 人でございます。</p>
<p>松山委員</p>	<p>その 22 人というのがどのように評価されているのかということと、先ほど答弁の中にありました、市が負担しているのは維持費とか修繕料だということだったんですが、実際に数値的にどうなっているのかということをお知らせください。</p>
<p>横山生活福祉部長</p> <p>沖野委員長</p> <p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p> <p>暫時休憩を告げる。(9:26~9:32)</p> <p>再開を告げる。</p>
<p>吉川健康づくり推進課長</p>	<p>それでは温泉巡回バスの予算の詳細について答弁をいたします。まず需用費として燃料費、修繕料を計上しております。燃料費が 650 千円、修繕料が 290 千円。それから車検にかかる経費ですが、役務費として 48 千円、自動車保険料が 68 千円。そして先ほど言いました野村ツーリストへの委託料が 2,387 円でございます。それと公課費が 25 千円です。</p>
<p>松山委員</p>	<p>(予算書)121 ページのクアテルメ宝泉坊管理運営事業なんですが、1 つは、利用実態、利用者がどこから来ているのか把握されていたら、例えば宇和、三瓶、野村、明浜、城川とありますよね。全域の人が来ているのかなということを知りたいんですけども。そういうことが分かれば教えてもらいたいのと、もうひとつは、厚生常任委員会でクアテルメ宝泉坊が出来るときにいろいろな機器なんかを外国製を使うということがあって、そうすると維持管理においてコスト高になったりとか、壊れるのが早いんじゃないかというようなことはかなり指摘</p>

吉川健康づくり推進課長

されて、それでも結局当初のとおりやったという経緯があって、それで印象としては早く空調が傷んだのかということがあるんですね。だからそういったことは解決されているのかどうかということをお尋ねします。

最初のご質問であります、全域から市民が来ているのかという利用状況でございますが、先ほどございましたまず温泉巡回バスには市内全域の方が利用しておられるというのが1点。それから個人的に来られる方につきましては、地域的にはやはり城川の方が一番多い利用でございます。それから最近では、鬼北町の方の利用が増えておるといことです。なお、保健事業の高齢者の水中運動、先ほど言いました40歳から64歳の元気だ西予人につきましても、明浜、野村、城川、三瓶、宇和それぞれ保健事業の中で計画をして参加者を募り、事業を展開しておりますので、市内の方の利用は概ねは進んでいるという状況でございます。全体の利用状況でございますが、まだ3月末が出ておりませんので、2月末の利用状況になりますけれども、温泉の利用者は87,992人。プールの利用者は41,348人でした。温泉利用者の方は昨年の2月と比べますと、5,353人、増加率で6.5%でございます。プールは1,023人で2.5%の増加率でございます。もう一つのご質問ですが、開業当初タービンポンプは全てドイツ式での導入ということでもございました。これ全部で30基あったのですが、現在日本製が20基、ドイツ製が10基というふうになっております。未交換の7基につきましては、使用頻度が割に低くございますので、当面の交換は不要と考えておりますが、あとの3基はジェットが噴出するものでございまして、利用者の痛みですとか、コリをやわらげるそういったことで大変使用頻度が高いものでございます。クアテルメ宝泉坊につきましては、プールのそういったジェット機能というのは生命線でございますので、不具合があればすぐにでも対応するというので、このたび3台を計上させていただいております。

松山委員

吉川健康づくり推進課長

ただ今の説明の中で、利用者数の説明があったんですけども、これは当初の想定と比べてどうなんでしょう、多い少ないというのは。開業当初はプールの利用を3万5千人程度見込んでおりましたが、近年はやや利用者の減少がございますので、先ほど説明いたしましたとおりの27年度当初から施設の活性化のためのバスの運行という辺りのことも考え、なおかつ行政ですること、指定管理者がすることということで、それぞれが年5回程程度の連絡会を持ちながら内容の検討を進めておるところでございます。若干今上向き傾向にはありますので、今後いろいろな仕掛けをしながらできるだけ多くの市民の方が利用していただけるように行政、指定管理者ともども頑張っていきたいと思っております。温泉の利用は今平均305人くらいでございます。プールの平均が143人ございまして、温泉、プールとも月別で見ますと5月

<p>松山委員</p>	<p>とか7月とか12月は非常に増加傾向にあります、特に温泉の方は12月、1月、2月は非常に人数が増えます。反面プールの利用はそういった伸びがないので、こういったところが温泉と同じようにプールも伸びれば大変いいなと思いますので、そういったところがひとつ今後の課題ではないかと考えています。</p> <p>今の説明ではプールの方は当初に想定した以上の方が来ていると。そして温泉の方は305人とされたんですけど、これは当初の想定、年間利用者数ですよ、それは当初の想定と比べてどうなんですかね。</p>
<p>吉川健康づくり推進課長</p>	<p>先ほど平均の数で申し上げましたが、年間の総数で申し上げますと、開業当初温泉は10万人くらいを見込んでおりました。現在、26年度におきましては9万人を少し切る程度でございますので、開業当初と比べれば少し減っているというような現状がございます。</p>
<p>松山委員</p>	<p>結局何を言いたいかというと、バスとかやっていますがクアテルメ宝泉坊がちゃんと活用されているかってことなんです。健康づくりの中で有効的な費用を行政としては投下して、そこに人が来てもらって市民が健康をしっかりと確保するというか健康づくりに役立つと。そのハンディとしては、場所が遠いところにあるので、そのためにはバスで運ぶとか、違う方法があるかもしれませんよ。他の所行ったら特区なんかやったら個人の車で運ぶとかもあるわけですからね。そういうのを利用して団体で来てもらうとかクラブを作るとかいろいろな方法があると思うんです。ですからそういう中で唯一の温泉健康増進施設をしっかりと活用して行っていけるかと。そのための投資は多少かかっても仕方がないじゃないかということなんです。だからそういうところを特にクアテルメ宝泉坊に関しては、合併してからできた施設で非常に期待していますので、そのところはしっかりと力を入れて利用者増、つまり市民の健康増進に大きく役立ててほしいなということなんです。そのところをしっかりと分析して、どうやったら人がたくさん来て健康につながるかということの研究していただきたいということです。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>第3セクターのところは営業努力とか経営努力、そういうのを見てないと補助金出してる、委託金出してるわけで、その辺りはどういように見ておられますか。一生懸命やっていることは間違いないんですけども、その中でどういうことをやっているか。これは第3セクターそのものに対してこれからの問題にせんといかんという問題になっております。県や国から補助金もらおうと、会計検査や業務監査に入ります。そういうものを市の方が結局入っていかないと第3セクターにしてもいろいろな団体にしても、補助金とかそういうものを出しているところを。市は結局今やってないんですよ。県や国はやるんですよ。だからそこまでもうやらないとこの第3セクターなんかは中々やっ</p>

<p>横山生活福祉部長</p>	<p>ていけないという現状がありますので、いかに普段からどういう努力をしているのかということ部署部署で見なければならぬという時代に来ておりますので、その点は横山部長にお聞きをしておいたらと思います。</p> <p>それでは酒井副委員長のご質問に私の方からお答えさせていただいたと思います。今ほどの酒井副委員長のご質問なんですけど、確かにそのとおりでございまして、作って指定管理者に任せて、任しっぱなしというのはこれは最も悪いことかなと思っております。今回クアテルメ宝泉坊の城川ファクトリーにつきましては、所管の支所である城川生活福祉課、そして健康づくり推進課が年6回協議をしまして、いろいろな経営を見てみたり、市からできるアドバイスとか向こうからの意見・要望とかいろんなことを手掛けて、課題・問題を話し合いながら、どう対応していくかということ今進んでいることとございまして。これは今年から始まったことではなくて、ずっと過去からこういうことを続けて取り組んできてはおります。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>役員の中に支所長が入ったり、取締りなんか。いろんな第3セクターに入っているんですよ。この中で経営に参画しているから、結局補助金にしても委託金にしても厳しい監査が出来ない。個人的にですが、私が考えておりますのは役員は全部役所関係は省いてしまっただの中へ委託して。逆に言えば管理や業務監査、経営監査をしっかりできるようなシステムにしたいなという考え方が個人的にあるものですから、どうしても今言ったように年6回やとったにしても、結局役員に入っている人がおるものですから、支所長なんか。こういう問題があるんで今後どういうことにしていくか、頭の中にあるもので私の中に、ちょっと質問しました。ただ、役員に入ってしまうとなれ合いになってしまいますんで、補助金なり委託金なりがツーカーで普通にやってしまうという傾向にあると思いますんで、その点今後の課題としてちょっとお聞きさせていただきました。</p>
<p>元親委員</p>	<p>クアテルメ宝泉坊に対してあまりくどいですが思うことは、健康づくり推進課が所管ですよ。そうすると健康づくりにおいて、アバウト的には温泉に浸かったら何か身体にいいだろうというのは分かりまじすけれども、やっぱり行政がやる以上科学的な結果、データがいると思うんですよ。誰かをサンプルにして1年間繰り返したら、血圧がこれだけ下がったとか上がったとか。そういうふうな科学的根拠をもってこの施設というものを説明しないと僕は健康づくり推進課が担当している意味合いがないんじゃないかというのが1つあります。それからもうひとつは今ずっと出てますけれども、やっぱりこれだけの一般財源を充てることに対して、どこまでこれから市民が納得するかということなんです。これみんなが使うんなら誰も言わないと思いますが、特定な人間がこれ使っているわけですよ。そうすると受</p>

横山生活部長

梅川委員

益と負担という関係で、僕はずっとこの界限自分で風呂入って調べると、だいたい今入浴料 550 円なんです。どこもそうです。しかし宇和島の津島のやすらぎの里、ここ 650 円なんですよね、行ってみると。昨日僕たまたま行ったんですけど、満員御礼なんですよね、駐車場。650 円で満員御礼来てます。野村の方にも何人か会いました。やっぱりこれは 650 円でもそこまで行く魅力、付加価値が何かあるんだろうと思うんですけども、やっぱり僕はこれからはおそらくですよ、これ想像するまでもなく、人口減少社会、高齢化社会の中で客の取り合い、今度また 8 月に八幡浜が完成するということになれば、益々客の取り合いになって経営は大変になるだろうと。これはクアテルメだけじゃない。明浜だって野村だって同じことなんですけども、やっぱり相当行政も腹にすえてこの事業をどうするか検討してないと、いつまでも一般財源でやる。10 万人で入浴料 550 円で計算したら約 55,000 千円ですよね。これの 8 万人ですから 8 掛けで 40,000 千円。2 千何百万円も一般財源入れてたら入浴料は半分で済んだることになるんですよ。これはあらゆる指定管理の中の重要な一つのサンプルだと思うんですよ、行政がやっとする事業の中の。ここはきちんと精査していかないと全部の指定管理者事業に関連してくると僕は思うんで、ここはしっかりと行政として精査していく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそこは今日ここでどうこうとはありませんけども、行政の中で議論をしていただきたいと思います。

私からご答弁させていただくんですけど、私見も入るのかもしれませんが、私たち所管する者からしてみれば、元親委員おっしゃるとおりクアテルメだけじゃなくて、明浜についても宇和についても野村についても、この 4 施設をどうしていくかということは十分議論をしていかないとならないのかなと思っております。先般の本会議の中でも質問が出まして、二宮産業建設部長から答弁させてもらったとおりでございますけど、この 4 つの温浴施設のあり方というのは、西予市にとってかなり大きな問題になってきておるのかなと思っております。この問題をどう解決していくのかというのは、我々そこに所管するものが集まってどうしていくか。そしてまた預けている指定管理者と意見交換してどう進めていくのか、何が問題、課題なのかということも十分議論していかなければならないのかなと思っております。

やはり中々サービス業とか経営をするということは、我々公務員にとっては課題解決が中々難しいとことがあるかもしれませんが、話や議論が足りないことは確かなことかなと思っておりますので、それをもっともっと進めていくことが重要かなと思っております。

クラブとかという質問があったんですけども、やっぱり今までは行政と指定管理者が話し合いをしながらやっているということなんですけど、今、元親委員も質問をしたように、人口減少でどんどんどんどん

横山生活福祉部長

ん行くというのは間違いないんですよね。その中でいかに民間というものを引っ張り込むかという。これ具体的に行ったら、クラブを立ち上げた方が拒否されたというのがあるんですよ。遠いところからおいでるので、その人たちとグループを作って年に1回くらい懇親会をやってもお互いがにぎわって入ってくる人を多くしようとする動き方を地元で動いた人がいた。そしたら施設から拒否された。今日初めて言うんですけども、それはやっぱり民間も引っ張り込みながら、健康ということに関してですよ、それとどっかにプラスアルファでそういうことも利用しないと、一定の入浴客があったらそこで止まってしまうと違うかと。やはり民間の中のつながりで幅を広げるのも一つの物の考え方ではないかということはずっと思っていたので、その辺も民間の組織も使ってほしいなと思います。

ただ今の梅川委員のご質問、ご提言だと思うんですけど、大変うれしく思っております。我々としましても、28年度のクアテルメのあり方について、吉川課長の方が少しご説明させていただいたんですけど、今人口が減っている中で城川だけでクアテルメ入浴客やプールの利用者を求めるのは、大変な至難なことだと思っています。そこで考えているのは、一番来やすいのは野村の方が城川クアテルメを利用させていただくことが、利用していただきやすい。明浜や三瓶から行くよりかもっともっと野村の方だったら近くて利用しやすいんじゃないかなということ、来年度28年度については野村の方を上手くクアテルメを利用してもらうための計画をして、予算も計上させていただいておるところです。では野村の人をどうお願いするかと言えば、野村では充実したスポーツクラブなどもございますので、そこ辺りにも仕掛けて、話を持って行っていかがですかと、健康のため、体力作りのためにいかがですかと。そういうことも訴えていかなければならないのかなと思って、そういうことも考えております。我々一生懸命クアテルメを使おうとしている側からすれば、おそらく時間的に1時間とか1時間半の、明浜からすると1時間の距離は近いと思うかもしれませんが、一般の方が1時間もかけて入浴に行くかということは、なかなか難しいことだと思いますので、まずは来やすい、近い範囲内から仕掛けていくことが大事なかなと思って、そういうことも考えておる次第でございます。

吉川健康づくり推進課長

今ほど、横山部長が申しましたことに加えてですが、やはり今からは地域包括ケアシステムの構築ということで、盛んにいろんな取り組みをそこそこで始まっておりますが、従来からやっている介護予防あたりとの連携、特に高齢者をターゲットとした事業について、上手く市の行政とクアテルメの施設を活用した何か方策を考えることが要るのではと思っております。先ほど元親市議のご指摘にありました、科学的な根拠に基づいて行う必要があるのではないかとということにつ

	<p>いては、開業当初から大事なこととして、十分にそれに関係しておいたものは認識をしておりました。医療費の分析もその一つであるということで、一昨年、2年前ですか、ちょっと試みましたが、モニターからの開業当初利用された方がどのように変化したかについて検討をいたしたときに、中々上手くそれを導くことが出来なかったということがございます。それともう1点は、今高齢者の水中運動教室では、3か月を1コースでやっていますが、初回に参加者の体力測定をまず行います。その後、3か月後どの程度体力的に変化したか、それから精神面ではどうだったかというようなところを年度の事業の評価のまとめとしてはやっておりますので、そういったことも積み重ねながらさらに押しの強い科学的な根拠のデータの蓄積というものをしていく必要があるというふうに考えております。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>健康づくりの中に認知症に対する健康づくりっていうのを、昨今各自治体が始めております。お手玉の普及だとかそしてこれはやっとなされるようでございますが、昨今テレビを見ますと、パチンコ、バカラ、麻雀。そういう集まるようなところで指導しながら認知症予防策をやっておりますが、認知症の予防策を健康づくり推進課でやるのか、それとも特化してどこかでやっていくことは出来ないのか、その辺りはいかがでしょう。</p>
<p>吉川健康づくり推進課長</p>	<p>認知症につきましては、高齢化とともに認知の方が非常に多くなっているという現状がございます。私たち健康づくり推進課は、まず予防というところを自分たちの大きな役割ということで思っておりますので、一つにはやはり高血圧、脳血管疾患といったものが認知症に大きく影響しておりますので、まず健康づくり推進課はそういった予防の活動、高血圧予防、重症化予防そういった個別の指導を徹底しながらやると、やっていくということを考えております。それともう一つ、どこが所管課にするのかということについては、高齢福祉課の方が今そういった認知のことも含めて、地域包括支援センターと連携したいろいろな動きをしておりますので、当然そこつながりを持ちながら、いっしょに行っていくという現状でございます。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>補足説明をさせてもらったらと思います。特化したらということでございます。そのことを私も随分と考えておりまして、来年度28年度から福祉事務所が今高齢福祉課ということで、認知症、高齢化包括ケア係とか介護保険とか障害者福祉係とかそういう係があるんですけど、ここを長寿介護課として、高齢者の包括ケアと介護保険の2係を1つにして、ここに認知症とか高齢者福祉を特化していきたいと考えております。それとともに、今の愛媛県医療技術大学と連携しまして、それに関わる人材育成についても、今やっているところでございます。それに関わると言いますか、施設とかそういうことを進める上で介護職員とか医療とかそういうことの人材育成についても今進め</p>

<p>酒井副委員長</p> <p>吉川健康づくり推進課長</p>	<p>ているところでございます。</p> <p>健康づくりの中で、こういうことをして、日々日常生活の中でこういうことに関して健康づくりをすれば、認知症にかかりにくいというようなことを発信する部署は、今部長が言ったところから発信するのか、健康づくりの方から発信するのか、両方から発信するのかその点だけお聞きしときます。</p>
<p>酒井副委員長</p> <p>吉川健康づくり推進課長</p>	<p>健康づくりをする中で、認知症を予防するにはどこが発信するのかというところについては、予防については、まず健康づくり推進課であると思います。なお、先ほど言いましたように関係課の連携は言うまでもないことです。</p> <p>ちょっと気になったのは、今度の28年度の予算の中で、我々も先般、東京の方へ認知症のわが母を絞め殺す劇を見に行きました。いろいろな認知症の問題を抱えた劇でございましたけども、健康づくりの中に認知症対策の言葉がどこにもないですね。説明の中にもなかったですよ。だからこれから健康の体もありますけども、精神疾患の(予算書)124ページの中で、これは精神疾患の方で自殺対策の方だけでやっつけられますけれども、そういうところの中で認知症の健康づくりというのが、どこかの項目で表現があってもいい時代になっているのではないのかなということがあってこういう質問をいたしております。これが新しい課を作ってそっちでやるんだとか、そういう問題もあるんですけども、健康づくりの中に、認知症の健康づくりというものが市民に対して訴える、健康づくりの中に入れるべきではないかという考えがしましたんで、こういう質問をしました。</p>
<p>酒井副委員長</p> <p>横山生活福祉部長</p>	<p>認知につきましたの予算的なものは今年度具体的な形状はしておりませんが、先ほどから申し上げている健康づくり推進課は生活習慣病あるいは重症化予防というところが第一でありますので、その中で当全地域に保健師が入った時には、認知ということを取り上げてのこういったことが大事なんですよということについては、当然のこととして今もやっておりますし、これからのさらに進めていく必要があると思っております。</p> <p>もちろんそうだと思うんですけども、やはり行政が市民に訴えるときには、言葉の中で予算の中で千円でもいいからこういう対策をやりますよというぐらいのことは、この時代ですから、必要ではないかなという意味合いで言ったわけで。</p> <p>酒井副委員長の話、もっともかなと思っております。そういう意味で健康づくりについては、元気だせいよという市の健康づくり計画の中で、生活習慣病の発症とか重症化予防を徹底していきましょと、それが認知症の予防にもつながっていくということでございますので、言葉をどこでどう使っていくかということでございますので、今後気を付けていきたいと思っております。</p>

梅川委員

吉川健康づくり推進課長

松山委員

特定不妊治療の特定という幅はどこからどこまでなのか。治療の中でどこからどこまでを特定というのか分かりましたら教えてください。特定不妊治療というのは、体外受精と顕微授精この2つを差します。先ほどから議論をしている温浴施設についてなんですけどね、昔は遊の里なんかもこの課が所管していたんですけど、今は違うところに行ったりしますからクアテルメしかないんですけど、ここには。やはり温浴施設については、かなり作った時と変わって、利用状況がかなり減少していることはどこも共通して言えることで、やはり利用者に対しても市民に対してももっと利用してくださいということで、利用者が少なくなったら閉鎖せざるを得ませんという危機感を何らかの形でアピールして、利用促進をもっと図らなければならないと思うんですよ。それがまず1点と、他の部署とも協力してそういったことで利用してくださいということ張り出すのか広報で出すのか何か分かりませんが、どんどんどんどん危機感を共有する、行政も市民も共有することが重要ではないかということが1点と。それともう1点なんですけど、今回城川の機器更新するという予算の話があって、当然機器更新してどんどん利用してもらわないといけないんですけど、城川開発公社が城川ファクトリーに名前が変わったんですよ。城川ファクトリーというのはいろんなことをやって、ここだけじゃなくて指定管理者になってるじゃないですか。だからここだけの予算を見てもいけないけれども、僕がずっと過去から見てきた印象としては、トータルでやれてるのかなという印象があるんですよ。今回視点管理者の費用として出ていますが、その費用とか収益とかグロスでクアテルメ宝泉坊を足しただけでは果たしてそれで上手くいっているのかなというところが僕は個人的に疑問に思っているんですね。疑問というか悪いとか良いとかじゃないんですよ。そうやって経営努力をされて見た目にはうまくいっている。ただ人的なものとか、内部での予算の流用か調整とかやりくりでやっているというところがあるので、所管の課としては我々厚生常任委員会の範囲ですから、指定管理者としては。このところはしっかりやってもらいたいなという、健全な状態ですよ。そこらを行政としてきちんとチェックされとったらいいんですけど、おそらく指定管理者の場合、割合そこら辺があまり1回報告したらそれで終わりみたいなところがあるんで。だから本当は行政の所管の課も内容のところまでつぶさにやって、人的な配置とか収益とか予算とかでそれがきちんと使われていて、それだけで済んでいるのかという辺りまでね、チェックしてほしいなと。正しい指定管理の金額、だから下げるという意味じゃなくて、上げることもあるんだろうけども、そういうところまでチェックするのが議会の役割であり、行政の役割であると思っておりますので。特にこの城川ファクトリーの場合は多いのでね、補助もいっぱい入って、各所管の所から

<p>横山生活福祉部長</p>	<p>入って来ますので、そのところは細かく見る人が見ないと中には今 はこうやっているけど、いつかパンクしたみたいなことがあってもい けないので、そのところは注意して行政の方でもやってほしいとい うように思います。</p> <p>今の松山委員のご質問でございますけど、1点目の利用促進というこ とでございます。危機感を持って対応してくれということですが、 我々それぞれ所管課が4施設を預かっております。この担当職員、 本当に危機感は持っております。どうしたら活性化につながっていく のか、利用が伸びていくのかということは皆さんそれぞれの所管課が 考えております。他の所管のことは言う訳にはいけないんですけど、 原因としてはそこに携わる人材という課題・問題もあったり、地理的 な条件とかそういう問題もあったりいろいろなことがある中で、それ をどう打破して行ったらいいかということは、担当者が本当に必死に 考えておりますので。ただそれが中々事業の展開につながっていか ないというジレンマはあるんですけど、頑張っているところかなと私 としては見ておるところでございます。もう1点クアテルメの今後と 言いますか、全体的な会社の中身の問題でございますけれど、先ほど 申しましたように城川生活福祉課、健康づくり推進課、私も時々は協 議の中に顔を出させてはもらって、いろんなことを話し合っており ます。どうやったら経営改善が出来ていくのか、経費削減ができるのか 話しながら進めているところですが、それをどう現実的に結び 付けていったらいいのか、中々特効薬はないんですけども、そこは話 し合っているところでございます。中々難しい問題で、時間を かけたらこれは解決できるのか言ったら中々難しい話でございます。 ただ一所懸命やっていることは間違いございませんので。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第50号については当委員会においては原案可 決の旨を告げる。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(10:12~10:25)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>【環境衛生課所管分】</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>議案第25号「西予市東部衛生センター施設更新準備基金条例の一部 を改正する条例制定について」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>酒井環境衛生課長</p>	<p>議案書により説明を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>元親委員</p>	<p>今度新しくできる分もそうなんですけども、循環型社会形成推進地域 計画ですよね、これ名称は非常にいいんですが、やっている内容を見 ると、今回の新しい分がどうか僕は確認できていませんけど、過去の</p>

<p>酒井環境衛生課長</p>	<p>を見ると、例えば処理した分の汚泥の残りを堆肥化する。循環型ですよ。堆肥化出来たまでにはいいんだけど、最終的に堆肥のはけ口がなくて、焼却処分をしているみたいな事例があるんですよ。今回の施設は本当に循環ができるシステムになっているのかどうかの確認をさせていただきたいんですが、ご答弁をお願いします。</p> <p>堆肥につきましては、西予市では本当に需要が目一杯、余るような状況でありまして、この循環型につきましても私が課長で来る前からずっと協議をされていたようです。今回の新施設に関しましては、助燃材として、物を焼くときの助けの助燃材として活用するように今現在では愛媛県では大野開発の方で扱っていただくようですけど、今回の循環型という意味では助燃材として使わしていただくように計画をしております。</p>
<p>元親委員</p>	<p>細かいことは分かりませんが、膜式ですよ、処理方法が。それに残った部分は乾燥させて、それをそこで焼却するための助燃材とするんですか。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>今ほどの酒井課長からの答弁で補足をさせてもらったと思います。この汚泥再生処理センターと言いますのは、この循環型社会形成推進地域計画に則って、汚泥再生センターを整備するに当たりまして、何を循環するかということが決められております。その中には堆肥化もありますし、リン回収もありますし、発電設備もあったり、その中で助燃材というののもあってそれをどう選択していくかということがあります。西予市としましては、あとの維持経費が要らないの一番いいだろうということで助燃材化ということを選択して、汚泥再生処理センターの整備にかかっております。助燃材化というのは含水率が70%を切ったものを焼却施設などで焼却施設の燃料の代わりとして焼却するということとございます。今酒井課長が言いましたように、西予市では助燃材を使う施設がございませんので、民間の企業の中で焼却している施設の焼却として買ってもらって使ってもらうことになるんですけど、そういうことを考えておるところとございます。あと、リン回収にしても結局汚泥が残りますので、それを焼却しなければならないということがありますので、西予市は助燃材を選んだ経緯があります。</p>
<p>元親委員</p>	<p>今の助燃材とする前段として、含水率を70%以下にするという話ですよ。この70%以下にする方法というのは何でやるんですか。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>酒井課長が答えたらいいかもかもしれませんが、私がずいぶんその部分関わってきましたので、私の方から答弁させてもらったと思います。助燃材化するシステムについては、いろいろなパターンがあるんですけど、西予市の場合については絞って水を飛ばすという、機械で。そういうことで含水率を落とすということとございます。</p>
<p>元親委員</p>	<p>助燃剤とする場合に、民間会社のどこかに使ってもらう場合に、これ</p>

酒井環境衛生課長	<p>は処理費用を払うんですか。向こうからお金をもらえるんですか。これは運搬費等もありまして、処理費を支払うことになると思います。向こうからもらうことにはなりません。</p>
酒井副委員長	<p>この議案の時に質問をしたらいいかどうか適当でないかもしれませんが、西部衛生センターの28年度に廃止になります。それ以後の計画について、跡地の利用計画検討委員会を立ち上げたりして、実を言いましたら、あそこを作るときに、非常なすごいむしろ旗が上がりまして猛反対の所へ当時やった記憶がございます。それで地区の人たちが、やる時は非常にむしろ旗、地区の人たちに相談があって、反対の所にやったと。その代り今度廃止するときは地区の人に全然相談ないんだろうかということがありましたので、再開発の計画だとか検討委員会の時には、地区には必ず相談していただきたいという話がありますので、28年度あと1年少しで廃止になるということでしたら、そういった相談を春頃からやり、地元に向けておいていただきたいと、かように思います。</p>
酒井環境衛生課長	<p>28年度で西部の方は実質機械が止まりますので、春先から相談をさせていただきたいと思いますが、今現在、明浜支所道山支所長の方で道の方の登記の関係とかの話はずっと明浜、田之浜の方でしょうか、話をされているようです。その引き続きということで、再開発とか今後の利用方法とか計画をどのようにするかという相談の機会を設けたいと思います。</p>
酒井副委員長	<p>こういう質問をしましたのは、ある話が出ておまして、本庁の方であそこを土砂置場にするような話がちらほら出て、どこから出たのかは分かりません。そういう話を地区の人がちょっとしましたんで、早くも本庁やそういうところで計画があるのかなというようなことを質問をした経緯の中からこういうふうな話が出たので、お含みおきをしていただきたいと思っております。</p>
酒井環境衛生課長	<p>その土置場とかいうような話は一切環境の方では聞いたことがございませんし、そういう話はありません。関連の課に又この後聞いてみますが、今のところはありません。</p>
元親委員	<p>にわかな質問やと僕も頭の中整理しよったんですけども、ずっと僕もあちこち視察に行って、この処理の仕方、方法等について絶えず疑問に感じたのは行政が理屈を並べてつじつまを合わせるために、回り道をしてるんじゃないかと。例えば今回も、遠心分離機にかけて脱水処理をして処理費用を払うのなら、最初から何もしないで処理費用を払う方が理屈上は安いんじゃないかなと思うんですよね。ただこの事業をやるために循環型云々の形式を取ることによって、補助金を取るために無理やりこういうふうな回りくどい処理の仕方をしているんじゃないかなという僕は疑問をずっと感じているんですけど、その説明はつくんですか、これ。</p>

<p>横山生活福祉部長</p>	<p>汚泥再生処理センターを整備するにあたって、交付金をもらうためにはそういう何か循環型に関するものをしていなければならない。先ほども申しましたように、リン回収であったり、メタンを回収しての発電であったり、堆肥化であったり、助燃材化であったりということを求められております。それをしなければ汚泥再生処理センターには当たらないということで。自前でこれをやってしまう、ただのし尿処理場を建設することも可能ではございますけれど、すべて自前でやらなければならないということになってきます。市としてはなるべく後々の維持経費がかからないようにするにはどうしたらいいかということで、特別委員会も設置しております、その中でも協議も頂きまして、検討を重ねた結果、今の形というのをさしてもらっています。</p>
<p>元親委員</p>	<p>市としてはやむを得ないことなのかもしれませんが、国の考え方自体がおかしいと僕は言いたいんですよね。それはここで言ってもしょうがないかもしれませんが、結局循環型というきれいな名目を成立させるために、わざわざ余分なことをやっているという気がするんですよね。今のリン回収にしたって何%かは分かりませんが、結局はこの事業も上手くいっているところは僕が調べた範囲ではない。堆肥化もない。今回もわざわざ乾燥させたもの処理費用を払って処理するくらいなら、最初から処理に持って行った方が理屈上は僕は安いと思うんですよね。ただ言うように市は単独ではできないので、補助を取るために循環型システムという名目に当てはめなければいけないんで、わざわざ余分なことをやっているんじゃないかという話なんですよね。市がいいとか悪いとか言うんじゃないかと、国の今のこの処理の仕方云々が根本的に僕は間違っている。おかしいんじゃないかという考えをずっと持っているという。市がどうのこうのではないところがあります。国です。国の考え方がおかしいんじゃないですかという話だけです。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(10 : 40~10 : 42)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>ただ今の元親委員のご質問でございます。循環型社会形成交付金の制度そのもののあり方がおかしい、疑問ではないかというご質問でございますけれども、今の社会のあり方としまして、やはりこういう社会が求められている。廃棄物をいかに再利用していくかということは今求められておるのが、循環型社会でございます。ただ、私自身が考えるのは、リサイクル貧乏というのはなってはならないのかなと思います。リサイクルをすることによってお金をかけすぎるということは、それはし尿処理だけに限らず、ごみ処理、廃棄物を処理する者にとっては、考えていかなければならないのかなとこう考えておるところでございます。現時点では国の制度を利用して、本市のし尿処理場も整</p>

<p>沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>備していかなければならない状態でございますので、その中で十分特別委員会とも議論させてもらって、いい方向も見出してきた中でこのような施設整備を図っているところでございます。そのことをご理解をいただいたらと思います。</p> <p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第 25 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p> <p>暫時休憩を告げる。(10 : 44~10 : 45)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 井上三瓶生活福祉課長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p> <p>議案第 31 号「西予市霊柩自動車条例を廃止する条例制定について」を議題とし、課長の説明を求める。</p> <p>議案書により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第 31 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p> <p>暫時休憩を告げる。(10 : 48~10 : 49)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 酒井環境衛生課長 沖野委員長 森川委員 酒井環境衛生課長 松山委員</p>	<p>再開を告げる。</p> <p>議案第 50 号「平成 28 年度西予市一般会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。</p> <p>予算書により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>(予算書)122 ページの自動車騒音常時監視事業というのは、国か県の補助はあるんですか。</p> <p>これは国からの委託事業でありますので、全額国からの交付税による収入が見込まれます。</p> <p>(予算書)122 ページの田園ロマンの里づくり推進事業の 1,305 千円ですが、市として田園ロマンの里づくりをやっていると、基金まで積み立てしてやっているということで、一定の理解は得られるんじゃないかなと思うんですけども、今年度は先ほどあったようにナベヅルが来て越冬しているということが新聞に出たりして、話題性も高まったと思うんですよ。それで私も代表質問をして、議会だよりの写真を撮ったりとかせないけんで、現地の方行って見たんですけど、何かあっこ通ったここ通ったと文句を言われて、地元の人に。すごく不快な思いをしたんですよ。だから通ったらいけないのだったら進入禁止にするとか、この道路から見てくださいとかそういったことを周知できる</p>

酒井環境衛生課長

ようにしないと、いろいろな市外から来た方が不快な思いをして帰るというようなことが起こるんじゃないかなと。地元とそうやって来られた方のトラブルが起こるんじゃないかなということが非常に心配されたんですね。例えば出水市のナベヅルはここから見てくださいということがあるし、豊岡にしてもああいう状態で、見るところが限られているじゃないですか。販売店とかあの道路とか、駐車場の所から見たりとか。だからそういったことの整備というか、市として必要じゃないかと思うんですけども。要するに市外の方や市内の方が来られると思うんですけど、地元の人とトラブルにならないように配慮をしていかないと、市が補助まで出してやっている事業の理解が進まないんじゃないかと思うんですけど、そういうことは把握されたり、対策を考えられたりしていますか。

松山委員

全く松山委員さんのおっしゃるとおりで、地元へ来て写真を撮るときに文句を言われたとか、強い口調で言われたとかというような話を聞き及んでおります。ただし今までは、今年 60 羽ずっと来てもらってくれて、越冬してくれたんですけど、今までは専門家、文句言われる人が、人が近付くとおらんなんとずっと言われて、それを証明するものがうちの方でもございませんでした。ただし今回は、僕も毎週、それこそうちの担当は毎日のように行きよりますが、30 メートルぐらい離れて見てもおりますし、今日もおるな、今日もおるなということとずっと、そんなに神経質にならなくても、ツルは逃げていかないなということが証明されましたので、そういうことを今まで言われよる専門家の方と話をさせていただきながら、またこの農道から見るのが一番写真を撮るのにもいいですよというようなことを配信できるようにしたいなと思っております。ただし、永長ぐらいまで、今年が一番遠いところまで来ました。そうなるで見るところ、写真をとるところが結構多くのポイントを探っていかなといけのかなと思っておりますので、そこら辺りは今野鳥の会の人もよく西予市の方に来ていただいたり、連絡を取り合ったりしていただきますので、そういうことも 28 年度は研究をさせていただいて、委員さんがおっしゃるようにならぬように、しかしツルは逃げないように、そのような協議をしていきたいと思っております。

言っている趣旨はご理解いただいていると思うんですけども、僕は田園ロマンの里と聞いた時に、もちろん豊岡市も行きましたし、タンチョウ公園ですかね、釧路の。あと出水市ですね。そこら辺見ているんですが、やはり来た人もそれを見て環境保護が出来ていいなと。守っている方もしっかりやっているなという、お互いが納得し合うというか、そういう部分を感じたんですよね。だからこれやった方がいいんじゃないかなと思うんですけども、そういったところまでまだ段階的に行っていないというのは分かるんですが、我を張りすぎるとるよ

元親委員

うな部分があって、そういうクレームも入ってくるのかなという気がすので、そこは適切に指導を今後していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

同じページの犬(ねこ)愛護事業についてお伺いしたいんですけども、昨夜NHKスペシャルの、福島の強制退去された集落を見ていたら、野生動物の宝庫というかすみかになっているわけなんですよ。わずか5年でここまで野生化するのかと僕はびっくりしながら見てたんですけど、これからどんどん独居老人の方が亡くなられる。そこに犬や猫が残る。これが自然増殖して周辺に相当の迷惑がかかってくるんですよ。そうすると、愛護ももちろん必要だとは思いますが、飼った人の飼い主責任というものをもう少し明確にしておいていただかないと、例えばうちの集落で猫があまりに増えすぎとるんで減らせということで、10匹のうち8匹減らして2匹残されとったんやけど、1年したらまた元の木阿弥なんですよ。これいなくなればただれだけの猫が増えるのかと。もう既に今治かどこかの島には猫の島みたいなのが出来ていますが、そういうふうにとるんどるんどるんどるんどるから集落の高齢者世帯がいなくなってくると、こういう飼い残し動物の処分というのが厄介なことになってくると思うんですが、愛護と並行して対策費用というのは検討する必要はないのかどうかお伺いしたいと思います。

酒井環境衛生課長

全く元親委員さんの心配されるとおりで、特に猫につきましてはうちの方で法律がございませんので、法律がないと言いながら市が何も手を打たないというのもまずいし、結構苦情が来ております。その都度うちの担当が行って、猫なんかは増える原因がありますので、その家に行って注意をしたり、亡くなられた場合は親族の方をお願いをして、頭を下げてお願いをする以外はございません。犬についても愛護センターの方で管理をしてもらうこともありますが、独居老人なんかで犬だけが残った場合は、うちの職員が行きまして親族等を探してお願いをする以外にございませんので、その時に犬の場合は法律的に相談をお受けできますので、相談をさせていただくんですけど、猫の場合はそのような現状で、お願いをするしかございません。

元親委員

迷惑で厄介なものをお願いして処分するというのは、理屈上おかしいかなと思うんですよ。だったら条例でも制定して、今現在飼養されている猫の飼い主に対して、市の条例に対してこうなってますよと、今後あなたがこれを放棄された後の処分は市の方に一括お任せいただきますかというようなことは、事前にやっていないと亡くなって親族に頭を下げて処分しなければいけないのかというのは理屈上おかしいので、早急に対策を検討される必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

酒井環境衛生課長

この件に関しましては、本当に担当職員も法律がないというところで

横山生活福祉部長

困っております。そういう意味では全国市町村を見ながら、調査をさせてもらいながら、もし条例等で出来るものであれば平成28年度で協議をさせていただいて、早急に対策を練らせていただけたらと思います。今のところそういう情報はありません。

少し補足説明なんですけれど、猫については鳥獣保護法で守られておりまして、そういう法律があるということと、犬については狂犬病予防法で捕まえてもいいという犬と猫の違いはそこでございます。ただ猫については鳥獣保護法で守られていると言いつつも、取得した場合は、猫を拾ってきたんだけど、市の方で何とかしてくれやという場合は可能です。我々が捕まえに行くということができない。犬の場合は狂犬病予防法で捕獲することができるけど、猫は捕獲することができないということでございます。もう1点補足説明かまいませんか。松山委員のツルとコウノトリのことでございます。犬と猫と同じでツルとコウノトリではものすごく個体差がございます、コウノトリは里の鳥ということで人が近付いてもわりかし逃げない。ツルについてはかなり臆病で、300メートル以上離れていないと近づいていくと逃げってしまうという特性があります。最近ツルについても、来た当時、今回60羽が来たのは記録にないことで、西予市でも今年初めての状態でございます。飛来した当初、遠くからやさしく見守っていくということをしておって、徐々に居ついた時に行けば、先ほど酒井課長も言いましたように、慣れてきて少々近づいても逃げなくなっていく特性もございます。一番は私が代表質問にお答えさせてもらったように、そこに住む私たちがいかにやさしく見守るかということがかなり求められておりますので、今回のことを反省・研究しながらまた来年度につなげていけたらいいのかなと思っております。たかが鳥なんですけど、それぞれ特性が違います。その特性を研究、専門家と相談しながら進めていきたいなと思います。

松山委員

私も自分なりに言いたいことがあるんですけど、不満じゃなくてせつかくやる以上はそれなりの市民の理解と、成果というか来るようになってほしいなという思いがあるんですよ。そのためには今言われたみたいに来てくれるのが大事なんで、出水市なんかは市かNPOか分かりませんが、撒いてますね、餌を。そこに集めている。豊岡市の場合は田んぼに水張ったところを何割か確保してそこが餌場となっている。西予市の場合は、田園ロマンの里構想で魚道を作ったりとかそういう餌場を作っているんですけども、面積とかそういったものが非常にそれらに比べると少ないというようなことがあるので、そういったことも含めて本当はやってほしいというところまで言いたいんですが、それは私の思いであってそこはもちろん任せますけど、行政に。そういうところまで踏み込んで研究して来るようにしてもらわないと、今年はたまたま来てくれたけど、来年は来ないではいけないのと

<p>横山生活福祉部長</p> <p>沖野委員長</p> <p>沖野委員長</p> <p>沖野委員長</p> <p>沖野委員長</p>	<p>思うんですよ。来たなら来た理由があって、例えば田起こしをしてミミズとかそういった餌があったかのもかもしれないし、今年は。だからそういったことをしっかりと研究してやっていくのも大事なので、分かっているとは思いますが、そういったところを先進地をしっかりと学んで、やったことをここで終わったりするんじゃなしに、ずっと継続してたくさん来るようになるように努力をお願いしたいということです。</p> <p>ごもっともなことでございます。ただ、我々仕事をする側から申しますと、コウノトリしてもツルにしても野生生物はとても冷徹でございます。ひょっとして来年来ないかもしれないことも考えられます。ただ来年来てもらうような取り組みだけは、少しずつではございますけど、酒井課長も申しましたように着実に1歩1歩は前進していかなければならないのかなと思っております。ただ、私どもは税金を使ってやっていく以上は、先ほど申しましたように、いざ来なくなった時に何もならないので、そこは考えながら仕事を進めて行かなければならないのかなと思っ、それも専門家と十分協議をしながら、お知恵を借りながら進めているところでございます。</p> <p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第50号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p> <p>暫時休憩を告げる。(11:24~)</p>
---	---

平成28年第1回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成28年3月7日 午後 1時00分 散会：平成28年3月7日 午後 3時11分	招集場所	第2委員会室
付託事件	議案第50号 平成28年度西予市一般会計予算 議案第52号 平成28年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 議案第54号 平成28年度西予市国民健康保険特別会計予算 議案第55号 平成28年度西予市後期高齢者医療特別会計予算		
出席委員	沖野 健三	酒井宇之吉	松山 清
	森川 一義	梅川 光俊	元親 孝志
説明員	生活福祉部長 横山博文	市民課長 三好忠利	明浜支所生活福祉課長 濱田喜基
	野村支所生活福祉課長 大野和美	城川支所生活福祉課長 吉見健二	三瓶支所生活福祉課長 井上又文
	人権対策室長 富永一彦	市民課長補佐 宇都宮正記	市民課後期高齢者医療係長 信宮佳子
	市民課国保年金係長 野本伸治		
傍聴者	なし		
署名	委員長：		
沖野委員長	再開を告げる。 午後1時00分		
沖野委員長	【市民課所管分】 議案第50号「平成28年度西予市一般会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。		
三好市民課長	予算書により説明を行う。		
沖野委員長	質疑を諮る。		
酒井副委員長	(予算書)120ページの高山診療所23,700千円(繰出金)他6事業なんですか。それとも高山が23,700千円なんですか。その確認をさせていただきますと思います。		
三好市民課長	高山診療所勘定繰出事業が23,744千円になります。		
酒井副委員長	高山診療所のそれくらいのは、繰出がそれだけやれないということですか。非常に多い感じがするんですが今年。例年より多いような感じがするが。		
濱田明浜生活福祉課長	ただ今の質問にお答えしたいと思います。28年度の当初計上予算につきましては、23,744千円でございますが、前年度予算額におきましては、32,620千円となっており、昨年と比べますと8,876千円の減ということで昨年よりは減っております。		
酒井副委員長	今年8,000千円も減った理由はどういうことなのかお聞きします。		
三好市民課長	職員給与費等によるものでございます。		
元親委員	マイナンバー制事業ですよ、大平部長が日本一を目指すということ		

	<p>で、いろんな取り組みをされておると思うんですけども、まずこのことのやることの意義とか、目的は分かりますけども、庁舎内の合意形成は取れてやっていることなのか。日本一になることに、本当にいろんなこれから努力される意味が本当にあるのか。ほうっておいても必要であれば当然自動的に申請して取られていく事業やと思うんですよね。その努力、費用対効果があるのかどうかお伺いしたいと思います。</p>
三好市民課長	<p>まず庁舎内職員におきましては、皆率先して取るようにしておりますし、かなりの割合で今職員の取得率は上がっている模様でございます。サービス面に関しましては、今ところは税、社会保障ということにはなりませんけども、横付けしましていろんなサービス関係も、例えば図書館に使えたり、いろんなものに使えたり、そういった形に持って行けるよう今思っているところでございます。</p>
元親委員	<p>テレビ等のいろいろな説明を聴くと、実際にカードを持っていて、持っている側の利便性が発揮できるのは、3年くらい向こうやという説明がされているんですよね。そうすると、今慌てて作っても作らなくても、このカードを持っていることのメリットはほとんどない。また提示を要求されることもない。であれば、これを無理やり努力して、取り急ぎすることに果たして意味があるのかどうか。そして3年向こうになって、今の免許証同様に提示が求められるようになれば、当然持たざるを得なくなるんですよね。そうしたらいやでも自動的に、皆さんここに手続きに来て持つようになるわけで、3年待てば自動的に自主的にやるものを、なんで急いで皆さんにこんなことやることの必要性、意義が僕は本当にあるのかなという疑問を持つんですけども、そこはどうですか。</p>
三好市民課長	<p>暫時休憩を求める。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(13:20~13:26)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
横山生活福祉部長	<p>ただ今の元親委員のご質問でございます。マイナンバーカードを作成して作成率が西予市は日本一を目指そうではないかということなんですけれども、西予市の方これに向かって一生懸命取り組んでいるところでございます。日本一になって西予市の名を少しでも高めようということでそういうことを進めているわけなんですけど、市民課としまして、マイナンバーカードの受付等につきまして、職員の方が頑張っているところでございます。おっしゃいますようにマイナンバーカードを取得して、日本一になってそれが何になるのかというようなご質問だったかなと思っておるんですけども、それはそれでひと時の日本一を目指して頑張っていきたいと思っております。</p>
松山委員	<p>この予算に関係ないんですけど、1階の市民課の前の受付は市民課でしよ。庁舎を建設するときから、元々受付がなくて、二宮議員が強く</p>

	<p>一般質問なんかでも言われて、受付ができた経緯があるんですよ。それで今一人おりますよね。(総合案内のことですか。今は総務課になります。28年度から市民課になります。)では言うときますけど、やはりいろんな市を見ていただいて、今はポツと机を置いてパツとおるとい感じじゃないですか。これは研究してほしいんですよ。市の受付というのはどうあるべきかというのは、いろんな市役所に行けばありますからね、受付が。そういうのを見て、にわかには作ったから今の状態なのであって、どうしたらいいのかということで市の玄関入ったところにふさわしいものにしていかなくてはいけないという思いがありましたので、すぐには出来ないかもしれませんが、いろいろなところを研究してもらって。我々も行くたびに見ているんですよ、いろんな市を。西予市の受付は貧粗だなというような印象があるので、研究をよろしく願いしておきます。</p>
三好市民課長	<p>今現在は総務課であります、28年度より市民課所管となりますので、私どもも他市町を参考にしまして28年度から窓口、総合案内をやっていきたく思っております。</p>
横山生活福祉部長	<p>少し補足説明だけ。今三好課長の方が28年度から総合案内係が市民課の所管になるということなんですけど、場所的に申しますと、今の総合案内窓口の場所は廃止してしまう。今のカウンターの所に彼女は来ていただくということで、総合案内もしようし、また私どもの市民課の窓口業務もしていただくというようなことをやっていこうかなと思っております。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
沖野委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
沖野委員長	<p>挙手全員により、議案第50号については当委員会においては原案可決の旨を告げる</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(13:29~13:34)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
沖野委員長	<p>議案第52号「平成28年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
三好市民課長	<p>予算書により説明を行う。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮る。</p>
松山委員	<p>歳入の方なんですけど、(予算書)23ページの2節の住宅新築資金等貸付金収入の内の過年度分の300千円なんですけど、この300千円というのは入ることはある程度確定しているというか、そういう見通しがあって計上しているのですか。それともとりあえず計上しているのですか。</p>
三好市民課長	<p>収入の見込みがあるということで計上しております。</p>
梅川委員	<p>これずっと永遠とこの事業が続いているわけよな。それで31年度で</p>

富永人権対策室長	<p>終了ということでしょう、今の説明の中で。それはそれでいいんですけども。早く済んでほしいなと思います。2,500千円そこその予算ですらいな。その内元利償還が実際にどのくらい入っているのか。最終的に決算の時には横流しで全部進めているんですよ、毎年。それがだめとかどうだということはないんだけど、実際に入っている、収入として見込めるといのはどれくらいなのか、それがあのかないのかそのことだけの確認です。</p> <p>それでは今のご質問に対しましてお答えします。これはあくまで平成26年度の決算なんです、2,070千円程度収入があります。毎年、先ほどご質問のありました過年度収入と合わせまして、2,000千円程度は入ってきております。</p>
梅川委員	<p>2,500千円の予算で2,000千円が入っていれば、あとはどちらにしても決算の時には足りない部分というのは一般財源からして全部毎年、一つの事業としてはつぶしているはず。だから私が聞いたかったのは、2,500千円くらいで2,000千円が入っていれば、よう入っているなと思います。基本的に31年度までご迷惑ですがきちんと終いを付けてほしいなと思います。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第52号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p> <p>暫時休憩を告げる。(13:42~14:01)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p> <p>議案第54号「平成28年度西予市国民健康保険特別会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>三好市民課長 沖野委員長 酒井副委員長</p>	<p>予算書により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>俵津診療所のたんぼぼが指定管理になっているか、施設の委託になっていると思うんですが、あそこの施設をいろいろ場合には、市の許可がいろいろあると思っております。最近結構待ち時間が多くて、3時間待ちというのが、月曜日、火曜日、木曜日、そういうのが。待ち時間というのは診療を受け付けてからが多いようですが。早くから田之浜や高山、狩浜から来る人たちが、雨の日に結局8時まで開かないもんだからそこで待っている部分について、何とかできないかという話は一度したことがあるんですが、これは施設より外だったら診療所でやっていいのか。それとも中びらにやる時にはある程度許可なり、その予算はどちらが持つのか。その辺り、明浜の課長さんどうでしょうね。この話は前から出ていると思うんですけども。</p> <p>ただ今の酒井副委員長さんのご質問にお答えします。たんぼぼ俵津診</p>
濱田明浜生活福祉課長	

<p>酒井副委員長</p>	<p>療所につきましては、施設の委託という形を取らせていただいております。施設の維持管理等におきましては、診療所の方と相談しながら、それぞれ按分したりとか電気、ガスとか光熱水費などにおきまして、使用に係る部分の契約を取り交わしております。診療自体におきましては、たんぼぼ診療所の方にお任せしておりますので、そちらの方につきましては、門等につきましては診療所の方での管理という形になりますので、市の方からということにはなりません、同施設に俵津歯科診療所もございますが、そちらの方におきましても住民が来られた時の待合場所というのは特にはございませんので、そこら辺は今後考えて運営していかなければならないと考えております。</p> <p>バスの時間帯の問題があって、バスの半額につきましても優遇措置があって、非常にたんぼぼの診療所が、明浜町の診療所の収支を見ましても、売上げが非常に減っています。それにつきましてもたんぼぼさんの方へ来られる方が結構多いようでございますので、今言いました外での雨の日及びバスの時間が早く来て順番待ちの人が雨の中を待っているのを見ますと、たんぼぼさんと合議をして、どちらがどうするかということ結論を出していただきたいなと思います。施設をいろいろ場合には、委託でございますので、今までの経緯から言いますと、市の方が持たなければならぬ。また外びらに作る場合については、土地の上の構造物になりますと許可も得なければならぬ、どちらが作るにしても。その辺りを合議をしてほしいなと思います。いくらかかるかは分かりませんが。</p>
<p>濱田明浜生活福祉課長</p>	<p>ただ今のご質問ですが、雨天時の待合等におきましても診療所と相談、協議・検討を今後していかなければならないかと思っておりますので、たんぼぼ診療所に今後また話をしていきたいと思っております。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>市の方で医師会の加入がなされておられません、西予市医師会の加入が。その辺りの問題もいろいろあるようでございますけれども、この医師会の加入なんかというのは、我々議員がとやかく言うことではないんでしょうけれども、その辺りも西予市の市民を診ていただいている方なので、いろいろな、松山市の方にあつたら、一つに入れば入れないとか、そういう問題もありましようけれども、もう少し医師会との連携が取れるような指導も行政サイドでやっていただきたいなと思います。それが市民にとってプラスになることであればということで。あまり関与しない方がいいのかもしれませんが、その辺りは私もよく分からないところがありますので。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>ただ今の副委員長のお話でございますけれど、実態を十分把握してみたいと思っております。</p>
<p>元親委員</p>	<p>国保診療所と公営企業の市民病院、野村病院これは会計は別々ですから、当然いっしょに議論が出来ない、されないというのが現状だと思うんですが、例えば国保診療所、先ほど説明があったように前年度と</p>

横山生活福祉部長

今年度の収入を見ると、自然減で約 40,000 千円、38,000 千円ぐらい見込みとして少ないんですよ。単純に行くと 4 年したらゼロになる計算になるんですよ、収入が。前年度の今年度の診療収入が約 38,000 千円の減額、先ほど自然減と言われたと思うんですが。一方で市民病院の経営も中々経営が大変だろうと我々心配をするんですけども、この診療所というのは地元の感情からするとあってほしいという思いがあると思うんですが、西予市全体で見たときに、やはり充実した医療機関がまちにあるということがまず大前提だと思うんですよ。そうすると、診療所に行かれています方の輸送手段とかいったものをより充実させて、市民病院、野村病院を少しでもいい病院にしていくのがトータル的には僕は行政、市民として必要不可欠なことやないかなと思うんですよ。そうすると、8つの診療所というものが、今後いつまで役割を担うのか。いつこれを方向転換するのか。もうそろそろ考えておかなければいけない段階に来ているのではないかなという、今の予算の内訳をみると、私はそう思うんですけども、これは行政内でどうなんですか。聖域、タブーみたいなことも若干あって、中々まともな議論もしにくいと思うんですけども、私はしなければならぬと思うんですが、部長のご意見を聞かせていただけたらと思います。

ただ今の元親委員のご質問なんでございますけれど、単純に計算してしまえば診療収入が毎年 40,000 千円ずつ減っている。単純掲載して行けば確かに、4、5 年先には無くなってしまうことにつながるかなと思っています。しかしながらそういうことにはならないだろうと思っております。診療収入が減るということは人口減少が大きく影響しておるのかなと思いますし、高齢者そのものが増えていかないということではありません。今後も高齢者はピークにはならないけど、大きくは減っていかないということで、車の運転がだめになった方とか地元でどうしても診療をしに行く方はそこにおりますので、4 年でまずは診療所がゼロになることはないだろうと考えております。今後の大きく言えば西予市における医療体制のあり方なのかなと思っております。今我々担当者としてしましては、市民病院、野村病院、市民課、健康づくり推進課等と西予市の医療体制はどうあるべきかということも議論しているところでございます。市民病院あつての診療所でもありますし、診療所が市民病院、野村病院にすがっていかなくてはならないことも確かでありますので、そういう検討を今進めて早ければ、ぜひ 29 年度辺りには機構改革の中で市の市民病院の体制のあり方、医療体制のあり方を考えれる組織、部署があればいいのかなと思っております。現在検討中でございます。確かに元親委員の言われるとおりその医療体制を考える、所管する部署がない。全体を考える市の部署がないというところは確かなことでございます。

元親委員	<p>市民からしたら当たり前感覚なんですけども、365日24時間体制で診療、診察が受けれるというのは、市民の安全、安心の第一だと思うんですよね。一方で病院側からしたら、医師や看護師のやりくりを大変苦勞されていると思うんですよね。だからこの人たちの努力というのも限界があるし、なおかつ市民からすれば365日24時間診療体制を維持してほしいということを、この医療行政からしたらまずこれが最優先だと僕は思うんですよね。それをこういう診療所に分散したりすると、当然負担は増える。サービスは低下するということにつながりかねないという心配をしますので、地域医療の根幹をなすこの病院、市民病院、野村病院の優先度を高めていかざるを得ないと思うんですよ。だからそれを先ほど言われたように今の会計が別々で、医療トータルの議論をする場がないということなんですけど、早くそれを確立して西予市の医療体制の根本的な在り方、根本的に市民に安全・安心を与える医療体制性をどうするかということは、早急にやらないと行き詰ってからは手遅れだと思うんですよね。ですから住民の抵抗もあると思いますが、それを乗り越えて僕は未来、安心して医療サービスを受けれるというふうに思っていますので、ぜひそこらへん議論をしていただきたいと思います。</p>
横山生活福祉部長	<p>ご提言ありがとうございます。今後も今現在までに3回。今月入れて4回の検討会をやるところでございますけれど、これを早急に結論出して、私が指示しているのは5月中にはそういうことを、来年度どういう組織体制にしていったらいいか、どう考える組織体制を作っていかなければならないということで、そういう指示をして5月中には結論を出してくれということをお願いしております。</p>
松山委員	<p>診療所の方なんですけども、狩江診療所なんですけど、去年ああいうことがあって心配しているところなんですけど、予算を見ても今年度25,000千円の診療収入の減少があって、医療費等もかなり金額の減少がみられる予算となっております。なので見通しと現状のままで問題ないのかとかどうなのかお尋ねいたします。</p>
三好市民課長	<p>暫時休憩を求める。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(14:43~14:44)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
濱田明浜生活福祉課長	<p>ただ今のご質問にお答えしたいと思います。狩江診療所におきましては昨年度の当初予算におきまして、常勤医師の給与等人件費を計上いたしておりました。昨年3月におきまして、常勤医師の退職という形に伴いまして、狩江診療所の医療体制をどうするかということで、現在市民病院また民間医院の方の先生にご迷惑をおかけしておりますが、そちらの方より医師の派遣をお願いし、委託契約を結ばさせていただきました。現在狩江診療所の診療運営を行っております。その関係で、常勤医師がおりました時には5日間診療でございましたが、今</p>

横山生活福祉部長	<p>現在は週3日間の診療体制という形で運営を行っております。その関係で人件費の減額、また診療日数が5日間から3日診療に変更となったことに伴いまして、診療収入等も減額という形になっております。今の現在それぞれの市民病院、民間医院の方でお願いをしておりますが、今後このままの体制でいくのかということにつきましては、またそれぞれの市民病院等のご意見を聞きながら今後また考えていかなければいけないという形になっております。今の現状でございます。</p>
松山委員	<p>1点だけ補足説明をさせていただきたいと思います。まず診療収入が大幅に減額になっている理由でございます。濱田課長の方が以前は週5日診療日だった。今は3日ということなんですけど、この週5日の時には西予総合福祉の特別養護老人ホームの明浜荘の診察、嘱託医も兼ねておりまして、その収入がここに計上されております。それが週3日になったために嘱託医を辞退しまして、ですからそこが大幅に減額になっておることは、今年の25,233千円の減額でございます。</p>
横山生活福祉部長	<p>西予市立病院が新しくなった時に、ここを地域医療の中核として活用するということがあったんですけども、その方向性からして、例えば今5日やらなくてはいけないんじゃないかという先入観で話しますけど、2日減っているわけですよね。そういったことへのフォローとか西予市立病院を地域医療の中核としてやっていくという、そういった事業への関連というのはどうなっているんでしょうか。</p>
横山生活福祉部長	<p>ただ今のご質問なんですけど、明浜町の診療所、個人病院をご報告させていただきますと、狩江診療所を中心に、高山では民間の医院がありまして、俵津にも先ほど話が出ておりましたたんぼ診療所があります。明浜町の中で3つの医院が存在しておりまして、この狩江診療所につきましてはこの1年間週3日という診療体制を取ってきたんですけど、今地元の狩江地区の方からは、診療日数が少ないとか診療のやり方がまずいとかそういう不平、不満、苦情とかは届いていない現状でございます。今の診療収入とか狩江地区の人口等々を考えた時には週3日程度が一番いいのではなかろうかなと考えておりますので、これを継続していきたいと考えております。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
沖野委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
沖野委員長	<p>挙手全員により、議案第54号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(14:49~15:00)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
沖野委員長	<p>議案第55号「平成28年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。</p>

三好市民課長	予算書により説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、議案第 55 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(15 : 11~)

平成28年第1回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成28年3月8日 午前 9時00分 散会：平成28年3月8日 午前11時57分	招集場所	第3委員会室
付託事件	議案第12号 西予市立病院看護師等奨学資金貸与条例制定について 議案第59号 平成28年度西予市簡易水道事業特別会計予算 議案第60号 平成28年度西予市水道事業会計予算 議案第61号 平成28年度西予市病院事業会計予算 議案第62号 平成28年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算		
出席委員	沖野 健三 森川 一義	酒井宇之吉 梅川 光俊	松山 清 元親 孝志
説明員	公営企業部長 宗正弘 野村病院事務長 松本恭典 つくし苑事務長補佐 兵頭公人	水道課長 清水昭広 つくし苑事務長 篠藤義直 西予市民病院会計係長 沖野貴洋	西予市民病院事務長 大塚清志 水道課長補佐 佐藤茂輝
傍聴者	なし		
署名	委員長：		
酒井副委員長 酒井副委員長 宗公営企業部長 沖野委員長 沖野委員長 清水水道課長 沖野委員長 梅川委員	再開を告げる。 午前9時00分 公営企業部長に挨拶をお願いします。 挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。 【水道課所管分】 議案第59号「平成28年度西予市簡易水道事業特別会計予算」 を議題とし、課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 本会議でも質問をしたんですけども、これ委員会ですので細かいところまでお願いしたいなと思っております。基本的に城川町は簡易水道しかありません。それで28年の4月までに計画書を提出という分があったんですけども、その方向性が私の所では見えませんので、これからどうやっていくのかということが1点。それからあと工事費がいっぱい出てますけど、本当に老朽化した導水管というのがいっぱいあるんですよね。それをこれからどのようにしてやっていくのか。補助も含めて起債も含めて、これからそれを実施するのにどのようにやっていくのかということ説明をお願いをしたい。		

清水水道課長

それではお答えいたします。まず前段の簡易水道統合の件ですけど、本議会の方でも質問がありました。簡易水道統合につきましては、平成28年度末、平成29年3月になりますけど、そこを目標に事業統合の予定で、計画書の方は平成22年度に国の方へ出しております、計画書自体は。期限が平成29年3月ということでご理解いただいたらと思います。これはまた国の、厚生労働省の国庫補助の期限が平成29年3月ということもご確認にいただいたらと思います。その中で先般上水道の事業を統合したわけですけど、上水道の事業を統合するに当たり、西予市の全体計画、西予市水道ビジョンを立てて取り組んでおりました。その中で上水道については最初の計画では平成24年度に統合する予定でありましたけど、若干伸びて平成26年度4月に上水道の統合が出来ました。その後今後簡易水道をどうするかということで取り組んでいるところですけど、母体となる上水道の統合が若干遅れておりますので、28年度末の簡易水道の統合は中々厳しいのかなと思っております。ただ、統合できてなくてもペナルティーがあるわけではないということもご理解していただいとつたらと思います。それで、経営基盤を強化する観点から簡易水道を徐々に統合していくということでご理解をいただいたらと思います。次の2点目の老朽化対策をどうするかということですけど、今回新しくやる事業につきましても、それぞれ老朽管の対応でございます。簡易水道のそれぞれの施設は既に老朽化が進んでおりますので、その財源を確保する段階として今般起債を借り入れて事業をするというような形を取らせていただいております。建設改良に係る事業費かなり高額になりますので、簡易水道債、過疎債を借り入れをしまして、償還分については一般会計から簡易水道債で50%、過疎債で70%の一般会計からの助成をいただいておりますので、そういう有利な起債を借りて当面の間は大規模改修に取り組む予定としております。

梅川委員

一番心配することは、29年4月ということでそれは了解しました。それまでに関してそれが出なくても国の補助のペナルティーはないという方向付けかなと受け取りました。最終的には、本当に高齢化、過疎化になって修繕をしていく、多額の金額がかかるということに懸念するんですよ。基本的には、簡易水道の給水者がどれだけの率で修繕をするときに負担をしなきゃいけないか。もうそろそろ限界にきているんじゃないのかな。だいたい地元負担として、総工費の何パーセントに当たるかということをお聞きしたいと思います。

清水水道課長

まず建設改良につきましては、これも一般会計からになるわけですけど、工事費の1割を助成してもらっております。10,000千円の工事をやるに当たっては1,000千円の一般会計からの助成をしておりますし、手近な修繕が発生した場合には、50千円を超えた部分の3分の1について、これも一般会計からの繰り入れで助成をしていただい

梅川委員	<p>ております。</p> <p>何百万円もの大規模改修をする場合、過疎債、簡易水道債ですか、それをやって、過疎債なんかとても助かるんですが、それで最終的に50%と70%ですよ、これ。その後の残額に対して地元負担というのはどれくらいのパーセントになるのかということをお聞きしたい。</p>
清水水道課長	<p>あとの残と言われましたけど、元利償還に対して簡水債で50%を、例えば簡水債を借りた場合ですけど、元利償還が発生したうちの5割を一般会計から助成してもらいますので、あとの5割分を、償還の5割分を地元が負担していただくという感じになります。</p>
梅川委員	<p>簡水債であるならば、50%であと50%残っていますよね。過疎債ならば70%ならあと30%残っていますよね。それに対して、50と30に対して、そのうちの内訳がどう出てくるかということを知りたい。</p>
宗公営企業部長	<p>暫時休憩を求める。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(9:21~9:27)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
宗公営企業部長	<p>先ほど、施設整備に対する地元の負担金は、将来的にどれほどの金額が出てくるかというようなご質問がありました。例えばですけれども、10,000千円の大規模な施設整備をすると仮定しまして、その場合にその1割、事業費の1割に対しまして、市からの繰出しをすることが現在決まっております。そうすると10,000千円に対して1,000千円の市からの、一般会計からの繰出しが発生します。残り9,000千円になりますけども、これに対して起債を借りると仮定しますと、その半分が簡易水道事業債、残り半分が過疎債となります。そうすると4,500千円ずつの借り入れという形になります。その借入れに対して、簡易水道事業債に対してはその2分の1がまた一般会計から繰り入れが発生します。過疎債に対しては、7割が一般会計からの繰り入れが発生します。そうすると残りが地元の負担ということになります。3,600千円が残ってきます。この3,600千円が地元負担金の基となる元金となる数字です。これが過疎債の場合は12年間の償還、簡易水道事業債の場合は30年間の償還となりますので、これを30年間にわたって償還をしていくという計算になります。3,600千円に対してのまた利子が発生をしていくというふうなイメージを持っていたらと思っています。</p>
梅川委員	<p>簡易水道というのは、中山間地の中において方向性が中々見えない。ならば水道が合併をして、実際一料金になってその次には簡易水道との合併という方向が出ておりますので、できますことならばそれにしてその方向性をきちんとして、29年度までと言われましたので、その辺をできるべくひとつの想定というかそういう形を作ってほしいなと思います。これ要望です。</p>
宗公営企業部長	<p>ただ今、簡易水道事業の将来の統合の希望と言いますか、要望が出て</p>

	<p>おりましたけれども、先ほど課長の方も申しましてけれども、簡水の統合については、今後基本的にどういう形になるかは今からの検討ですけれども、簡水を統合していくという方針に現在のところ変わりはありません。今後それぞれの簡水と協議を進めながら、あるいは上水の経営の状況等の判断を総合的にしながら、簡水統合に向けて準備を進めて行くということにしたいと考えておりますので、鋭意それを進めて行くという方向にしたいというふうに考えております。</p>
松山委員	<p>今度の歳出の中に、公債費の方で償還金利子および割引料ということで26,034千円、これ(予算書)230ページですが計上されているんですが、先般日本はマイナス金利ということで、今話題になっておりますが、この中を見ると宇和島信用金庫とか財務省とかからの借り入れがあって、そこに払う利息があるわけですが、これ一括償還することによって、利息の方はかなり節約できるんじゃないかと思うんですが、財務省の方も一括償還できる制度があったと思うんですが、それは出来ないのでしょうか。</p>
清水水道課長	<p>確かな利率は今確認できませんが、高利率のものに対しては、借り換えということで、借り換えをしておるものもあります。その率が財務省の繰り上げ償還免除という制度にのってやったものもあるんですが、残りのものについては中々今その要件に該当しないということで残っているという感じでご理解いただけたらと思います。それで今財務省で利率が30年で0.8%ぐらいだと思っておりますけど、この借り入れの分については、まだ繰り上げ償還の対象の利率ではないということで、そういう処理をしていないということでご理解いただけたらと思います。</p>
松山委員	<p>財務省は其中で出来る、出来ないというのはあると思うんですが、宇和島信用金庫の方はこれで422千円の利息はあるわけですね、この1年間で。これなんかはパッと返すことも可能じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
清水水道課長	<p>この宇和島信用金庫の分につきましては借り換えした分で、財務省から借りとったものを繰り上げ償還するために借りた分ということで、ご理解いただけたらと思います。</p>
松山委員	<p>社会情勢が変化して、とんでもなく経済状況が変わるとるんですね、今までと。だから借り換えをして宇和島信用金庫から借りたにしても、また情勢年明けて変わったわけで、行政ってこういったケースいっぱいあると思うんですよ、この簡易水道だけじゃなくていっぱいある。それを全部やることによって、かなりの額の利息が節約できるんじゃないかと思うんですね。たまたまここで出てきたから言いますが、それは全般的にしっかり精査して、ここはここで精査して、422千円が例えば400千円とか380千円とか変わらんやったら仕方がないですけども、ぐっと半分とかさらに半分とか3分の1とかにな</p>

宗公営企業部長

るんじゃないかというイメージがあるんで、そこは一回精査していただきたいなというふうに思います。

ただ今のご質問は、起債と言いますか全般に対しての、繰り上げ償還等によって利子の減少につながるんじゃないかというようなご質問であったと思います。一般的に起債の償還の場合、一括償還と言いますか繰り上げ償還が出来る制度そのものはあります。ただ一括償還、繰り上げ償還をした場合に、それに対して保証金というものが逆に上乗せされるということもありまして、それと手持ちの財源を比較し、どちらが有利なのか、どういう償還が出来るのかということをお判断しなければならぬということになりまして、ただ一括償還をすれば、利子が要らなくなるんじゃないかということじゃなくて、プラスの保証金的なものが発生することもありますので、総合的にその辺は勘案しての繰り上げ償還をしなければならぬということです。

松山委員

今部長が言われたことは当然分かっていることなんですけども、僕が言ってるのは、ゼロ金利政策が今年になって導入されたので、金融情勢が変わったと。変わったということは、今ここにあるように一括償還するために宇和島信用金庫からお金を借りて、今年422千円の利子払うわけですよ。ここをまた違った、もちろん宇和島信用金庫で借り換えてもいいし、JAでも伊予銀行でも愛媛銀行でもかまわんですけど、借りることによって422千円という利子がさらに2分の1、3分の1になるやないかということをおっしゃるんで。一括償還そのものは以前からこの制度はあるし、今部長が説明された通りなんですけども、時代が変わって今年新たな局面になってるんで。貯金しても全然利息が付かない。それに対応すべきではないかということをおっしゃっているわけなんですよ。

宗公営企業部長

借り換え制度そのものが、そういう有利な借り換えが今後出てくれば、さらに借り換えということも想定されるんじゃないかということも思いますし、金利が下がったことによって起債の償還金利そのものもこれから下がってくる可能性もあるのかなということも将来のこととしては想定はされることではありますので、年々金利は変動していきますけど、そういう市場の金利が下がることによって、起債の金利も変わってくる可能性もあるのかなということは感じております。

元親委員

1点だけお伺いしたいと思いますが、もう1か月ぐらい前になると思うんですが、ニュースで全国的に水道料金が高騰しているというニュースがありました。水道事業が大変なのは西予市のみならず全国的な一つの傾向。その要因は当然人口減少と施設の老朽化に伴う改修費ですよ。それがあつたんですが、聞きたいのは西予市の簡易水道の未整備、老朽化しているんですけども、近い将来やり替えなければいけない未整備の分、言えば改良率ですよ。今どれぐらいになっているのかということをお伺いしたいと思います。

清水水道課長	今ほどの質問で改良率ということでありましたけど、前段でも申し上げましたように 100 を超える施設があって、その中まで詳しくまだ調査が入っていない段階なので、今どの程度の老朽化が進んでいるかということの率までは、把握していないのが現状であります。ただ建設年度がかなり古いというのは確認しておりますので、そこら辺で今後計画的に確認をしていく必要があるかなと思っております。
元親委員	それで 1 点だけ僕疑問に思うんですが、簡易水道は特別会計処理ですよ。上水道は公営企業会計でやってますよね。当然公営企業会計は独立採算制ですから、事業をやればその事業費というのは単純に言えば利用者に負担が返ってくる。簡易水道の場合、いろいろなこれから改修工事をされますよね。そうすると特別会計の性質上、かかった費用が使用料に反映されるわけではないと思うんですよ、全てが。そうすると上水道に加入するよりも、簡易水道でおる方が利用者にとつたらメリットが大きいんじゃないかという単純な発想をするんですが、そこはいかがでしょうか。
清水水道課長	暫時休憩を求める。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(9:40~9:49)
沖野委員長	再開を告げる。
宗公営企業部長	ただ今のご質問、上水と統合した場合に水道料金がどうなるのかということありますけど、基本的に上水道の料金に合わせていただくという形になりますので、今まで安い料金で管理が出来ていた簡水等につきましては、料金がアップということも想定されると思います。逆に今まで高い簡易水道の料金設定をされたところは、逆に安くなるという可能性もありますけど、全体を見通して上水に統合された場合にはその全体の中での料金設定、そして見直しも想定されるということでございますので、ご理解願ったらと思います。
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、議案第 59 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(9:50~10:00)
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	議案第 60 号「平成 28 年度西予市水道事業会計予算」 を議題とし、課長の説明を求める。
清水水道課長	議案書により説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮る。
森川委員	(予算書)37 ページの退職給付費が特別損失になる意味を教えてください。
清水水道課長	それでは予算書の 4 ページを開いてもらったらと思います。その予

<p>酒井副委員長</p>	<p>算に関する注記のところの(3)で引当金の計上方法が書かれております。これは公営企業制度が変わりましたので、先ほど説明しましたように制度が改正した後、特別損失として5年間均等額の5,379千円を特別損失として計上しているものであります。</p> <p>お尋ねしますけれど、先ほど部長は人口が減っても住みやすいまちづくりということをおっしゃられました。これから水道給付、それから安全・安心な水を供給するにあたりまして、最終的には設備、そしていろんな要件の中で単価が上がる可能性が非常に高いと思っております。先般の愛媛新聞にも出ておりましたが、非常にこの人口減少、先ほども元親議員が言いましたけれども、人口減少に伴う効率の悪さ、給付率、給付水量その辺りがだんだんだんだん減っていく。その中でお互いが公営企業の採算の中で、単価が上がっていく可能性が非常に強いんですけど、これから、それと同時に40年ぐらい経っている幹線が非常に多くなっている。この大きな問題を、全国的な問題であろうと思います。先ほども国の試算では100年かかるというようなお話もありましたけれども、これをどのように今後考えておられるのかお聞きさせていただいたと思います。</p>
<p>宗公営企業部長</p>	<p>ただ今の酒井委員さんのご質問ですが、おっしゃられるように非常に厳しい時代がやってくるなというふうに想定をしております。人口減少はもちろんで、それによって給水人口も当然減ってきますし、施設がだんだんと老朽化していくという状況は、今後益々進んでいくであろうというふうな想定をしております。その中で健全な水道運営と言いますか、上水道の経営をしていくのはかなり難しいというふうに考えておりますけれども、基本的には今現在のところの水道料金、こういったものも将来的には見直す時期もおそらくやってくるんじゃないかというようなことも想定しております。水道は装置産業と言われますけれども、施設整備も早め早めの対応をしていかないと、さらにそれに係る経費が増してくるというふうなこともありますので、一方では施設整備も計画的に進めていかないといけないということもございまして、そのためには財源も伴うということで、水道料金の見直し等も将来的には発生していくというような厳しい状況も想定されるかなというようなことを、漠然的なことになるんですけども、そういったことも思っておるところでもあります。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>水に対する意識の考え方をしっかりと作り上げていく必要があるんじゃないかと思います。と言いますのは、昭和42年の大干ばつ、この時に海岸部のミカン、柑橘は枯れてしまいました。それによって野村ダムの大工事が始まったわけでございます。その時には水が1リッター1万円しても惜しくないという意識です。そして洪水の中では水は1円たりともいらぬ。そういう必要なときには水は本当に1万円出しても1リッター欲しいわけです。そしていらぬ時にはただでも</p>

<p>宗公営企業部長</p>	<p>いない。こういうのが水の性格だと思うんです。ですからこの辺りのことは、当たり前のようにして、高くても必要なものだというものを今後植えつけていかないと、現実にこれからの人口減、老朽化そのようなものを鑑みますと、そういうふうな意識決定をすることが大事なことだと私は思っております。それと同時に西予市民の行政にかかわる水は同じ単価、同じレベルに持って行くのが一番最初であろうと思っております。これは非常な力が要りましたが、まず第1段階の標準化は出来ました。今度、完全標準化に向かつての努力は必要であると。それが出来上がった時には水というものはなかったら困るわけで。干ばつの時の水、昭和42年の時の水を考えましたら、必ず高くても必要があるわけでございますので、そこへ意識を高めていく必要があると。そういうふうにするんですが、標準化に向かつての努力とか、水に対する意識をどうしていくかというものを今後課題として考えるべきではないかと思いますが、お考えをお聞きます。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>酒井委員さんの言われるとおりでございます。水に対する考え方、意識を変えていくことは今から大事になってくると思いますし、今節水という意識は進みつつあると。全国的に干ばつが発生しているということで、これに対して市民の方、住民の方の考え方も節水意識というものも徐々に出てきておると思いますし、災害に対する備えというものも大分意識が高まってきているのではないかという中で、その節水型という、その管理も方法も含めてですけども、節水に対する啓発も今後していきたいということも考えているところでございます。大切な水ですから、そういう住民意識も今後必要になってくるのかなと考えているところでございます。それと水道料金の標準化の話ですが、これも非常に難しい問題で、現在上水道が統合になってまだ数年しかたっておりません。しかし将来の大きな課題として今言われるような統一料金というようなことも大きな課題として残っておることありますので、これは現在の上水道の経営の状況等も判断しながら、進めて行かなければならないと感じておるところです。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>だいたいそのような意識で進めていただきたいと思います。もう1点伺いますのは、施設に対する予算を付けるときに方法を工夫すべきだと思います。といいますのは、明浜幹線につきましては土地改良事業で、県営、国営でやっております。それから先般聞き及んでいるところによりますと、明浜幹線につきましては南予用水事業の方で多少の財源が出るのではないかというお話を聞いておりますが、これは確認が取れますか。</p> <p>明浜町の幹線の問題ですけど、南予水道企業団の方が国営施設機能保全事業ということで、水道と農業の共同施設については工事を進めております。うちが企業団の方へ負担金を納めておりますけど、企業団の来年度の予算でその国営事業に対する負担金の予算が80,000千円</p>

<p>松山委員</p>	<p>ほど組まれている状況であります。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>(予算書)28 ページの1款水道事業収益の中の営業外収益で2目の水道課入金が3,056千円計上されておりますが、これは大体年間100件くらいの加入を見込んでいるという解釈でよろしいでしょうか。</p>
<p>松山委員</p>	<p>具体的に言いますと、宇和地区で68件、明浜で5件、野村で8件、三瓶で12件、93件くらいの加入を例年の実績に合わせて予算を計上しているところであります。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>それでお尋ねしたいんですが、加入の申請数ですよ、ここ最近どうなのかということと併せて、廃止もあると思うんですけども、加入だけじゃなしに。その実態がどうなっているのかということをお尋ねいたします。</p>
<p>松山委員</p>	<p>先ほどの加入金の数でもありますように、宇和地区ではかなりの数の加入の方がおられます。特に集合住宅、アパートとかを建てられて一気に10戸の加入があるとかそういう現象がみられているところかと思えます。推移的はだいたい宇和地区で70件とか80件できております、ここ数年間。あとの地域においては、先ほど説明したとおりペースぐらいで加入がなされていると思えますし、廃止につきましては、</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>水道の権利を廃止するのではなくて、給水を一時的に休まれる中止という届出をされて、権利自体は持っておられる方が多いような現状でございます。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>実態はどうかということで、中止にされる方がですね、このところ増加傾向なのか減少傾向なのかとかいったような、ここ最近の人口の移動等も併せてどうなのかなと思うんですが、そこいかがでしょうか。市内全体で空き家も進んでおるとお思いますので、中止にされるところは若干増えてきておるとお思います。増加傾向にあると思えます。ひとつ先般寒波の時にも、そういう中止にされて空き家になっている家庭から漏水があってその対応に苦労したという経験も踏んでおります。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>脱退、加入があるということでもございましたけど、実際給水金額がかなりマイナスになっておるんですよ。34,000千円くらい収益がマイナスになっておるんですけども、これからの加入、脱退の給水人口の推移というものはだいたい読まれているのかということが1点。それから経費については25,000千円も説明されたんで分かりましたけれども、事業費を220,000千円も落とされて対応されている、今年度に関しては。それでそしたら施設に関して、もうほとんど出来たのか、何パーセントまできちんとできているのかということの2点お願いしたいと思います。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>給水収益の見込みを立てる上で、給水人口というのは特に重要になっておりますので、今後徐々に減っていくというシミュレーションの基で今回収益も減少したような形になっております。人口減に伴って使用水量が減って給水収益がどんどん減っていくという、水道事業の今</p>

<p>梅川委員</p>	<p>後の見通しは立てております。次に事業費の 200,000 千円あまり減ったということですが、説明もいたしたように今年度、27 年度につきましては、野村町の基幹施設である愛宕山の配水池の大きな事業がありましたので、その事業費分が今年度予算では大幅に減少しているということでもあります。施設につきましてはこれから先もどんどん改修していく必要があります。水道料金の統合の時に試算した、5年間で 2,600,000 千円という事業費ベースでここ進んでおりますので、そのペースの中で順次改良をしていきたいと思っております。これは耐震管も含めてまだまだやり残したところが多いかと思っております。</p> <p>人口ペースがどうなっていくかということで、給水収益というものが計算できると思うんですよ、今言われたように。あとは、正直言って上水道の施設が何パーセントまで出来上がっているのか。何割まで出来上がっているのか。そしたら簡水と同じようにものを考えた時に、ここまできたらそしたら簡水だって同じでやったら、どの時点でどう動けるかということが読めるわけよな、こちらは。そのへんがどうなのかということをお教えいただきたいなと思っております。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>具体的な数字ということですけど、分かる範囲で耐震化率というものがありまして、その率でお答えしとつたらと思っております。まず水道の管路、基幹管路で西予市の耐震化が伴っているのが 6.2%。次に浄水施設が 18.2%。配水池におきましては 13.9%ということで、管路なんかは特に低い、耐震化率ですけどそういう現状であります。ただ、浄水場と配水池につきましては、今宇和地区の上松葉浄水場の更新と、今年愛宕山の配水池の更新をやっておりますので、耐震化率の方は今後上向いていくかなと思っております。</p>
<p>元親委員</p>	<p>2月の異常寒波によって、全国的に水道管が破裂して大変な騒ぎになりましたが、西予市においても同じ現象が起こっております。それを全国で見ると、西日本に被害が大きく、北日本が少なかったんですよ。それは西日本は暖かいということで、埋設の深さが浅かったというんですよ、水道管の埋設の深さ。北日本は当然想定して深く埋めているんで異常寒波にも耐えれたということで、水道管敷設の盲点であらわになったと僕は思うんですが、特に今回野村でも防災無線で何度か言ってましたけど、節水の呼びかけですよ。その原因は破裂ですよ。その多くが空き家の破裂が誰も気が付かないということで、大変な節水呼びかけになったと思うんですが、今後も地球温暖化の中で、全体的には温暖化なんだけれども、時として異常気象が局地的に発生することが僕は想定していないといけないと思うんですが、この水道の今回の教訓を、今後どう生かしていくというふうに検討されたのかそこをお伺いしたいと思います。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>1月末の寒波では西予市内でも水道管の破損が多数発生しました。その現状の中では、各家庭における屋外の配管、例えばガス給湯機辺り</p>

	<p>が破損したのが多く見受けられました。また同じく議員さんが言われましたように、空き家での破損があつてしばらくの間見つからなかった現状があつたのが今回の寒波による被害でありました。それで水道課としましては、今回の異常低温ということで、ホームページでは寒波に対する呼びかけをしたわけですが、今回の教訓としては、ホームページだけではなく、防災行政無線を使つてもっと早めに市民の皆さんに防寒対策をお願いしておれば、被害がもっと減少できたかなと思いますので、これを教訓に来年度以降様々な形で広報していきたいと考えております。</p>
沖野委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、議案第 60 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(10 : 34~10 : 43)
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	【病院所管分】
沖野委員長	議案第 12 号「西予市立病院看護師等奨学金貸与条例制定について」
大塚市民病院事務長	を議題とし、事務長の説明を求める。
沖野委員長	議案書により説明を行う。
梅川委員	質疑を諮る。
大塚市民病院事務長	これ本当にやっとうこういうことをやってくれたかなという何ぼか安心感はあるんですが、きちっと 5 名なら 5 名ということを経験した人の所が決めるのかな。最初からそういう方向をして、学校へ行ってくれるのかなという面はどうですか。
梅川委員	これは学校が指定するというよりは、病院の方で 5 名、最初から 5 名受け皿ということとしてしております。ですから学校の指定ということではございませんので、5 名だけは予算措置でこの奨学資金で対応するという事で予定しております。
大塚市民病院事務長	これ西予市では初めて作つてこうなるんじゃないけど、日赤なんかでは同じことやっとなるわけよな、何十年と。日赤の看護師学校行ったら 3 年間おつたら免除しますよとか、きちんと確保できると。もうちょっと優遇しないと中々難しいかなと思いますが。できるだけきちんと看護師確保できるように、なお一層努力をしてほしいとそう思うます。
酒井副委員長	この制度は今年 4 月からということで、これを基に今看護師の退職者が多いということで、これを一層この奨学資金を貸し付けて確保に向けて努力したいと思つております。
	これ条例が制定されましたが、広報なんか出すときは条例そのまま出すのではなしに、一括の表にしてこういう場合はこうですよという

<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>形で、条例そのまま出すんじゃないに出してください。これは出来ませんか。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>4月20日発行の広報誌にですね、そういったことを特に勘案しまして、周知・広報していきたいと考えております。</p> <p>その中で私ちょっと違和感を感じますのは、延滞利息の第13条につきまして、非常に今日本全国で学生が奨学金を借りて大学に行くという中で、それから就職されて返還が出来ない。そして返還が出来なかった場合は延滞利息が膨大になって、卒業してから50歳、60歳まで払わなければならない。それはもちろん本人のやむを得ない事情もあって義務を不履行にしていることがありましようけど、これを見ますと返還すべき金額に年14.6%、返還すべき額に7.3%の割合を乗じて計算した延滞利息を徴集することができる。ただしと書いてありますが、市長がやむを得ない理由があると認める場合はこの限りではないという項目がありますので、何とか対応できるのかなと思いますけれども、これ現状に合っていないと思うんですが、いかがですか。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>この利息につきましては、近隣の病院、それから税法上の利息を参考にして定めております。最初の申請書を受理した時に、所得証明、保証人、それから保証人の方の所得証明、納税証明書そういったことも提出いただいて総合的に判断していきたいと思っております。なるべくそういうことがあってはならないと思っておりますが、そういうことに注意をしながら決定していきたいと思っております。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>14.6%なんかは闇金とか高金利法が変わった時点でのそういうところを持って来て、他の所がそうだからと言っているんじゃないですか。現況はどれくらいであるかご存知ですか。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(10:52~11:02)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>ただ今の酒井議員の質問ですけど、これは条例にも入れておりますが、やむを得ない場合ということもございます。それにつきましては、各家庭の事情そういったことも考慮しまして、やむを得ないというところでまた判断をさせていただくということで、対処していきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>さっきの雑談の中で連帯保証というのがありましたね。その範囲はどのように考えておられるのかということと、その辺の中で出来れば緩和措置というか、あまり難しい方向に持っていくんじゃないにしたいなと思います。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>ただ今の梅川議員さんの保証人の関係でございますが、保証人につきましては、同居されている家族1名と同居されていない家族1名を連帯保証人としておりますので、それほど難しくない連帯保証という考えでは持っておりますが。</p>

<p>沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 12 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(11 : 03~11 : 04)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。 議案第 61 号「平成 28 年度西予市病院事業会計予算」を議題とし、事務長の説明を求める。</p>
<p>大塚市民病院事務長 松本野村病院事務長 沖野委員長 森川委員</p>	<p>予算書により説明を行う。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 西予市立病院の(予算書)102 ページ、26,086 千円の医療機器購入費ですが、まだできるとですのに、機械の設備がまだ出来てなかったわけでしょうか。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>ただ今の森川議員の質問にお答えしたいと思います。医療機器でございますが、現在予算に計上しておりますのは新規の機械ではございません。更新する機械も入っております。新規の機械につきましては、2 件ございます。一番大きいのは腹鏡手術システム。これはおへその下に 1 センチほどの穴をあけて、そのまま手術をする機械でございますが、近年ではお腹を切る開腹手術ではなしに、こういったことが普通になってきておりますので、こういった機械を購入するようにしております。これが一番大きい機械でして、11,664 千円を計上しております。その他の機械につきましては、ほとんどが耐用年数が過ぎた物とかそういったものの購入でございます。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>先般駐車場に当て逃げをされた事件が新病院でありました。近くには防犯カメラが付いているんですけども、細部に関しては付いてないということで、当て逃げされた方たちが警察に届けても分からなかったというような報告が来ております。今後、いろんなことで防犯体制、そしていろんな近隣のことも含めまして、その辺りの防犯体制が従事されているかということをお聞きしておきます。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>ただ今の酒井議員の質問の回答でございますが、防犯カメラは建物の周囲には付いております。ただ駐車場の細かい部分部分までは設置しておりませんので、そういった接触事故とかそういったことまでは防犯カメラでは難しいと考えて、設置はしてございません。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>これはなぜ言ったかと言いますと、防犯カメラがついてなくて当て逃げされて、そして自損で全部やったところまでは何ら問題はないんですけども、受付して、事務の報告をして、処理の仕方が悪かったから言ってるんじゃないんですよ。良かったから言っているんですよ。非常に適切にやってくれたと。その時にこのように言ったんです</p>

	<p>けど、細かいところまで防犯カメラがあつたらいいなという話がありましたんで、これは職員教育が非常になされているのかなということがありましたんで。そしてまた、新病院になって衣服のチェンジ。そういうこともしっかりやっているし、そしてそのような職員教育を今後もどのようにしていくのか。旧宇和病院より非常に上がっているという評価があるんですけど、今後もどのようなカリキュラムを組みながらやっていかれるのか。看護師が本当に少なくなっていく中で、厳しい中で益々こういう教育をやらなければいけないということが生まれてくるだろうと思います。そして看護師と一般の作業員の方とか、作業療法士の方たちとかが、衣服がいっしょになったんで、完全に看護師さんか作業員かその辺りが分からないということが逆に出ているところもありますが、どのように考えていますか。労務管理的なもの。</p>
大塚市民病院事務長	<p>ただ今の酒井議員の質問にお答えしたいと思います。職員の教育につきましては、毎月1回全職員を集めてミーティングを、スマイルミーティングというのを毎月1日に行っておりまして、そこでも接遇のことにつきましては注意喚起を月1回は行っておることと、接遇研修、これをやはり全職員対象に、当然どこの職場でもやっておるんですけども、そこらを重点的に、ありきたりの職員研修ではなしに、変わったものを取り入れて今後もやっていきたいなということを考えております。それから衣服の件が出ましたけど、衣服についてはそこまで検討しておりませんが、今名札の色で分類をしておるところでございます。ドクターは白、看護師は赤。そういったふうに、コメディカルはまた青と。そういった色分けでさせていただいております。</p>
酒井副委員長	<p>ちょっと通った時に声かけたら看護師さんではなかったんでという話も入っておりますんで、その時に結局、訪問された方が分かるようにしてもらわないと。自分らの内部だけで分かるようにしてもいけないので、対外的にもある程度分かるような表示を計画されたらいかがかかと考えますが。</p>
大塚市民病院事務長	<p>今言われたことは当然だと思います。患者さんの目から見たのが大事だと思いますので、今後そこら辺を検討させていただきたいと思えます。</p>
梅川委員	<p>この予算書の中で、医師招致という予算が野村病院も市民病院もいっしょに乗っていますけども、この方向性として、一つの系列としてきちっとそれが流れるように出来上がっているのか。看護師に関しては足りません、足りませんというのがいっぱい出てくるんですよ。医師に対してそういう予算にのってきちっと流れるようになっているのか、なっていないのか。そして、県下の中でも看護師も医師も待遇面としてきちっと出来ているのか、出来ていないのか。愛媛県の平均としてどの辺にあるのかということだけを教えてください。</p>

大塚市民病院事務長	<p>まず医師確保の件でございますが、現在市民病院の方は岡山大学、愛媛大学とのつながりがございまして、そこら辺でまた教授との面会、夏、冬のご挨拶回ったりしてお願いに行っております。野村病院も愛媛大学とのつながりがございますので、そういったことで教授との話し合いということでやってはおりますが、ちゃんとしたルールが出来ているものではございません。看護師につきましては、中々今現状のような問題でございますので、今後この奨学資金でどれだけ応募があるのか、そういったことは今後期待をしながら進めていきたいと思っております。処遇面につきましては、公立病院だけで申しますとほとんど平均的であるかなと思っております。給与面そういったことも含めまして。</p>
酒井副委員長	<p>制服については、貸与ですか、買取ですか、それとも供与ですか。1着までですか。2着までですか。</p>
大塚市民病院事務長	<p>暫時休憩を求める。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(11:34~11:34)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
大塚市民病院事務長	<p>衣服につきましては貸与でございます。1人4着まで支給するというところでしております。</p>
酒井副委員長	<p>もちろん企業会計ですから貸与契約書書かないと経費で落ちないとかいろいろありましようけど、4着まで全部貸与ということですね。分かりました。</p>
元親委員	<p>これから病院経営大変だろうということは想像できるんですけども、その中で特に愛媛県下でも南予が人口減少が非常に大きいということで、それぞれの自治体病院大変だろうと思うんですけど、そうなってくると、病院側として何をなすべきかということ、特徴ある病院づくりということが一つの課題になるんじゃないかと思うんですけど、西予市がこういった社会的状況に対応していくために、特徴ある病院づくりとして目指されておる今現在の目標ですよ。医療機器が充実しているとか、こういう診療科目に特化するとか、いろいろ病院の特徴づくりの方法、手段あると思うんですけど、何か今西予市民病院で検討されていることがあれば、お聞きしたいと思います。</p>
大塚市民病院事務長	<p>ただ今の元親議員のお答えになるんですけど、現在、市民病院として目標に挙げておるのはございます。それはやはり、一番は人口減少、患者数も将来間違いなく減りますので、まず接遇が一番でございます。これをしなければ外来患者も来られない。当然入院患者も増えないということになりますので、まずこれだけは職員一丸となって接遇だけはやらないといけないというのは思っていますんで、こういったことで意識改革をすることが先決じゃないかなということで、現在職員一丸となって進めているところでございます。今のところはそこが、一番の原点かなと考えております。</p>

<p>松本野村病院事務長</p>	<p>先ほどの質問ですが、野村病院の取り組みとしましては、平成 28 年 4 月から地域包括ケア病床を設置するように今準備を進めております。国の流れでも在宅医療というのが重視されておりますので、それを目指しまして、地域包括ケア病床を 9 床設置するようにしております。それと、野村病院の看護師で認定看護師、1 年ほど研修に行かすんですが、それを受けた看護師が 2 名おまして、その中の 1 名が糖尿病専門の看護師ということで、今病気の三大疾病と言われる糖尿病、高血圧、高脂質というのがあるんですが、特に糖尿病が万病のもと。野村町内にも糖尿病の予備軍の方が多くおられますので、今現在も進めておるんですが、糖尿病教室をやったり、昨年も 2 回ほど地域に出向いて研修会をして、皆さん健康寿命を延ばしましょうというようなことを今推進しているところです。野村病院の売りとしてしましては、今後この糖尿病のことに重点的に力を入れて、予防のために通院してもらおうというようなことに力を入れていったらと思っております。</p>
<p>元親委員</p>	<p>関連で、今ほど言われた 28 年度から実施される地域包括ケア病床と言われたんですかね。これの説明をお願いしたいんですが。</p>
<p>松本野村病院事務長</p>	<p>地域包括ケア病床といいますのは、急性期の受け入れということで、滞在日数も短くなるんですが、だいたい 50 日を目標に。そこの病床にリハビリ専門の理学療法士を一人置きまして、在宅へ帰れるように支援していくというやつで、医療点数につきましてもこの病床を設置しますと、地域包括ケア病床の 1 をやりますと、60 日までは 2,558 点という高い点数が取れる。金額にしますと 25,580 円取れるということで、病院経営の安定のためにもこの分を取り込んでいったらということで計画しております。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>今の地域包括ケア病床でございまして、西予市民病院も 29 年度から 12 床予定しております。これは一番は収益対策ではございまして、そういったことで予定しております。</p>
<p>松山委員</p>	<p>内容で聞きたいんですが、(予算書)63 ページの給与及び職員手当の状況というところがありまして、医療技術員と一般会計の制度という 2 つ表が出ているんですが、ここら辺は何がどう違うのかということをごすね、数字なんかはいっしょなんですけども、何が言いたいのかなというところがあるんですが、説明をお願いします。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(11 : 41 ~ 11 : 42)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>ただ今の 63 ページの件につきましては、確認をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>後で確認して、答弁をお願いいたします。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>

沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、議案第 61 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(11 : 44~11 : 46)
沖野委員長	再開を告げる。
沖野委員長	【つくし苑所管分】
沖野委員長	議案第 62 号「平成 28 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」 を議題とし、事務長の説明を求める。
篠藤つくし苑事務長	予算書により説明を行う。
沖野委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
沖野委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手全員により、議案第 62 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
沖野委員長	暫時休憩を告げる。(11 : 51~11 : 54)
沖野委員長	再開を告げる。
大塚市民病院事務長	それでは先ほどの松山議員さんからの質問にお答えをしたいと思います。(予算書)63 ページの初任給格付けでございますが、上の表はあくまでも病院、医療職で初任給を格付けをした場合、下の表につきましては一般会計側で雇った場合の初任給格付けということで、医師については差がございますが、それでやられているということでございます。
松山委員	今の説明では、病院も雇うし、一般会計も雇うというそういう意味ですか。
大塚市民病院事務長	一般会計といいますか、診療所の先生とか当然おられますので、そういった方が診療所で雇った場合はこの格付けでされるということでございます。病院職員とはまた別のという意味で格付けされているということでございます。
松山委員	表の説明ってあまり聞くこともないんで、もう 1 点聞かせてほしいんですけども、もう一つ上の職員 1 人当たり給与というのを見ると、医師の場合は、平均給料月額と平均給与月額ではかなり差があるわけなんですけど、これだけの差が出るのはどういう理由なんでしょうか。
大塚市民病院事務長	上の段の平均給料月額と下の段の平均給与月額ですが、給与の方は各種手当を含んだ総支払額ということでございまして、上はあくまでも本俸だけでございます。
元親委員	今の給与体系からすると、診療所の看護師さんが市民病院とか野村病院に勤務することはありえないということですか。
大塚市民病院事務長	診療所から病院への移動は当然でございます。現実的に全くしていないということではございません。

沖野委員長

暫時休憩を告げる。(11:57～)

平成28年第1回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成28年3月8日 午後 1時01分 散会：平成28年3月8日 午後 3時38分	招集場所	第3委員会室
付託事件	議案第26号 西予市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例制定について 議案第27号 西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について 議案第50号 平成28年度西予市一般会計予算 議案第51号 平成28年度西予市授産場特別会計予算 議案第56号 平成28年度西予市介護保険特別会計予算 陳情第13号 まつば共同作業所新築移転についての陳情書(継続審査)		
出席委員	沖野 健三 森川 一義	酒井宇之吉 梅川 光俊	松山 清 元親 孝志
説明員	生活福祉部長 横山博文	高齢福祉課長 宇都宮一雄	社会福祉課長 河野祐子
	明浜支所生活福祉課長 濱田喜基	野村支所生活福祉課長 大野和美	城川支所生活福祉課長 吉見健二
	三瓶支所生活福祉課長 井上又文	高齢福祉課長補佐 小玉浩幸	社会福祉課長補佐 一井健二
	社会福祉課長補佐 宇都宮積矢	高齢福祉課障害福祉係長 長野静香	
傍聴者	なし		
署名	委員長：		
沖野委員長 沖野委員長 宇都宮高齢福祉課長 沖野委員長 酒井副委員長 宇都宮高齢福祉課長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長	再開を告げる。 午後1時01分 【高齢福祉課所管分】 議案第27号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」 を議題とし、課長の説明を求める。 議案書により説明を行う。 質疑を諮る。 人数は減らないんですね。 今のところ同じ人数です。 質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第27号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(13:04~13:05) 再開を告げる。 議案第50号「平成28年度西予市一般会計予算」 を議題とし、課長の説明を求める。		

<p>宇都宮高齢福祉課長 沖野委員長 元親委員</p>	<p>予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 単純な質問なんですけども、(予算書)100 ページ、先ほどずっと説明いただいた。これで障がい者という言葉が頻繁に出てくるんやけども、ひらがなと漢字が使い分けしてありますよね。例えば上から3行目だと障害者は漢字ですよね。それからずっと下いって中どこいくと、身体障がい者というひらがなになりますよね。これは単にミスなのか、意図的に使い分けをしているのか、お伺いします。</p>
<p>宇都宮高齢福祉課長</p>	<p>こちらの表記につきましては、県の方でも表記上の見直しをすることで、各市町村も取り組むという中で、法令上の部分については漢字の障害、表現の可能な部分につきましてはひらがなの「がい」という表記を使うような形で、取り組まさせていただくような形をとらせていただいております。その中の表現でございます。</p>
<p>松山委員</p>	<p>いろんな事業があるなというのは分かったんですが、一つ一つの事業について、説明がないから全然事業のこと分からないんですよ。だからそれなりの説明とか、例えばコミュニケーション支援事業とかってなんなんだろうとか、地域活動支援センター事業とかこれ何をする事業なんだろうかということ。この予算額が適正だとか、何に使われるのかとか全く分からないんですよ。だから予算審査というものは、そういったことが何かということを示していただいて、これでどうでしょうかとか、どう審査するかということがあると思うんで、今みたいな事業名の名前の棒読みと金額だけでは、予算審査になるのかなという思いがあるんですが、どうでしょうか。</p>
<p>宇都宮高齢福祉課長</p>	<p>今ほど説明をした中で、まず地域生活支援事業の内容について説明させていただきます。障害者がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい者の地域での生活を援助するために、相談体制の充実を図るとともに、下記の事業を行います。事業といたしましては相談支援事業、移動支援事業、日中一次支援事業、福祉ホーム事業、身体障害者自動車運転免許費取得費助成費、身体障害者自動車改造費助成費が挙げられます。同じような形で説明をしますか。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>松山委員、今の質問なんですけどね、全部聞きよったらとてもじゃないが時間かかって。もう抜粋して皆さん厚生委員も長いので、だいたい新規事業だけぐらいでいいんじゃないですか、説明は。従来やっとなる事業はもうだいたい皆分かっているというような。</p>
<p>松山委員 沖野委員長</p>	<p>資料くらいはもらったら、分からんやつは見るわけやから。 それでいいですか。新規事業でこういう事業やという内容についてはですね。</p>
<p>松山委員</p>	<p>資料は頂きたいなと思うんですよ。今読みよる資料は。全部説明してあるわけやから。資料があるんやったら。わざわざ作る必要はないん</p>

<p>沖野委員長</p> <p>横山生活福祉部長</p> <p>酒井副委員長</p>	<p>で。</p> <p>従来の事業はいいじゃろ、だいたい分かっつるやろ。あなた初めてやないんやから。</p> <p>ただ今の松山委員のご質問なんですけども、後ほど資料提出させていただきます。</p> <p>たぶん長いやつを、実績の予算についても、昨年実績に対して予算を上げているという基本線なんですよ。事業名については、今まででやっている分で、障がい者そのものの中にもいろいろ区別があって、その中から全部やらんといけんとしたら、私らも全部は把握出来ませんので、分からない部分は的確にこの事業はどういうことなんだということをお聞きしていただきたいと思います。それで進めさせていただいたらと思います。ほとんどが実績に対して今年はこの上げ方をしたという話ですから、それが予想しているのが適当であるかどうかというところまでは、我々は今回審査の中では追及できません。特別な要素があれば別でしょうけども。ほとんどが法改正になった中での予算計上だろうと思います。法の外びらのやつを入れるわけにはいかないんで、たぶん適当にやられているだろうと思いますけども、事業内容が分からない部分につきましては、質問をいたします。</p>
<p>沖野委員長</p> <p>沖野委員長</p> <p>松山委員</p>	<p>暫時休憩を告げる。(13:26~13:26)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>さっき質問しましたけど、コミュニケーション支援事業というのはどういう内容ですか。</p>
<p>宇都宮高齢福祉課長</p>	<p>それでは事業の説明をさせていただきます。行政等の事務手続きや医療機関での診療等で、聴覚障害者と手話でコミュニケーションを取る必要があるとき、手話通訳者の派遣を行い、障がい者とその他の者のコミュニケーションを図る。聴覚障がい者を理解してもらい、手話に興味を持っていただくための入門編と手話奉仕員の養成を行うための基礎編の手話奉仕員養成講座を開催いたします。手話通訳者を係内に設置し、柔軟な対応を行う。また、養成講座を修了された方を対象に、登録通訳者認定試験を行い、合格者を手話派遣登録者等として登録し、市内および近隣市町での派遣業務を行います。なおその他の地域の派遣及び市の登録者が派遣出来ない場合は、愛媛県聴覚者協会に委託し、事業実施するものであります。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>老人クラブ補助金に対してご質問をさせていただきます。これにつきましての市の中でいくつぐらいあって、加盟があるわけでございますけれど。そこへ老人クラブの助成金を出しておると思いますが、均等割とか会員割とか、そして65歳の所があれば70歳の所もあるというようなことになっているんですが、どういう補助金の出し方をしていますか。それとも一括で市連の方に出して、市連の方で分けられるのか、その辺お聞きしとったらと思います。</p>

<p>宇都宮高齢福祉課長</p>	<p>こちらの補助金につきましては、まず単位助成 151 クラブございましてそちらの方に 2,355,600 円。市連合助成として 6,900 名を対象に 526,000 円。市単独として 6,900 名に対して 200 円の単価で 1,380,000 円を助成しているものでございます。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>151 クラブの分け方を、2,355,600 円を均等割で入れとるか会員割だけで入れとるか、そここのところの説明をお願いします。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>それでは私の方からご説明させてもらったらと思います。今ほど単位老人クラブとか市連合会への助成とか言われておったんですけど、まず市の老人クラブ今ほど申しましたように 151 クラブと会員数が 6,900 人ということで推移しております。まず単位老人クラブへの助成なんですけど、クラブ数に 1,300 円かける 12 か月ということと、そして市連合会への補助には市内の会員数かける 40 円不足 250,000 円。もう一つ市の単独補助としては市内会員数かける 200 円ということで、それぞれ 3 つの積算根拠の中で老人クラブに対しては補助をしているところでございます。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>60 歳からのとこと 70 歳からのところがあるわけでございますけれど、それも会員数とか単位クラブとして扱っていると、こういう解釈でいいですか。</p>
<p>宇都宮高齢福祉課長</p>	<p>そのとおりでございます。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>非常に加入率が下がっておりますので、結局老人絶対数のおるところの努力して会員数が高いところに対しては、加入率割も今後入れていくことにしないと、活性化しないんじゃないかということが老人会の方から出ています。一生懸命やるところと、事業もやるところと、加入率が高いところ、そして低くて登録だけしているところ。ここらの差がこれでは付かないんで、加入率努力をしていただけるようなところ、加入率が高いところには多少のものを反映できるような補助金の出し方を考えるべきではないかこのように考えるんですが、いかがでしょう。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>それでは私の方でお答えさせていただきます。アイデア的にご提案大変ありがとうございます。そういう考え方もあるんだろうと思います。会員数の増につきましては、当の老人クラブそのものが大変一生懸命になっておまして、何か機会があるごとに、集まった中で会長さんのあいさつの中で耳にすることは、皆さん一人どなたか会員を引っ張ってきてくださいというようなことが、熱く語られておるのが印象に残っておるところでございます。市としても老人クラブへの加入はもとより、老人クラブに魅力ある活動もしながら進めていかなければならないのかなと思っております。その中で市の老人クラブの補助金については、今ほどご提案いただきました中で、またいろんなことを検討していく方向で、いかなければいけないと思っております。何はともあれ、老人クラブの方たちが元気に活動していただくことが、</p>

<p>酒井副委員長</p>	<p>健康寿命の延伸に十分つながっていくことがご承知でありますので、その辺を上手く、自主的な運営の中で市民の力、老人クラブの力を借りていかなければならないのかなと思っていますところでございます。地区で老人クラブが結成されていな所に関しては、それを勧誘するための助成金とか、新規に立ち上げるときの助成金とか、そこにリーダーになる人がないから老人クラブが継続できないとか、そういう問題があるようですので、その辺りに対しても何らかのご配慮をお願いしたいなと思っております。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>また新しいご提案をいただいたところなんでございますが、私の方としては、金の切れ目が縁の切れ目ということになりまして、市の補助金が無くなった時に又老人クラブが冷え込んでしまう、会が閉じてしまってもいけないと思います。私が考える中では、今ある公民館あるいは地域づくり協議会辺りの活躍、地域課題をその辺を考えていた中で、じゃあ老人クラブ・老人会の方が元気でいていただけるにはどうしたらいいのかという問題とか課題とかを解決する中で、地域の中で考えていただく。そして老人クラブ再結成いただくということも、一つの方法ではなかろうかなと思っております。何はともあれ、私の出身である宮野浦地区も老人クラブがありません。この原因としては、人材不足というか役を嫌って老人会の方が役の成り手がないというような状況でございます。そんな中でどう立ち上げていけばいいのか、私も地域の区長をしておった時に、いろんな人にいかがですかということも投げかけたんですけども、面倒くさいということになっています。そうは言いながらも今の老人パワーを借りなければ、新しい地域包括ケアシステム等々の構築も出来ないわけでございますので、何かこうその辺と絡めて検討していかなければならないのかなと思っております。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>老人クラブが活性化しないと、西予市はウェイトが高い部分が活性化することによって活性化するんですから。これだけの金額でいいとか予算でいいとかじゃなしに、実際これを西予市の活性化の起爆剤にしたいと思っています。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>この中にある敬老会活動支援とか敬老祝い金とか老人クラブとかあるじゃないですか。いろいろその時その時のイベントの中にどれだけ出すかということよりも、日常で活動してくれるという、そっちの方に重きを置いてくれたらありがたいかなと。私も老人クラブの人間でございまして、それでやっぱり資金不足という形の中と役員が嫌だという両面があると違うのかなと思います。その辺どうですか。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>それでは私の方からこれも答弁させていただきます。梅川委員からのご提案大変ありがとうございます。今からの高齢者福祉政策というのは、十分考えていかなければならないのかなと思っております。敬老会事業にしましても、ここまでしているのはおそらく西予市ぐらいで</p>

	<p>はなかろうかなと思っております。近隣の宇和島市なども敬老会などはやっておるようでございますけれど、いかに元気な高齢者の方がたくさんいるまちにするために、どうしていったらいいのかなというところは十分検討していかなければならないのかなと思っております。ただ、市が音頭を取ってやれやれ、これをしなさいあれをしなさいと言っても中々それは長続きもしないし、結果も出てこないんだろうと思っております。やはり我々行政としては、地域の方に対して戦略を持って何か地域自らが立ち上がってもらうようなことを仕掛けていくということを求められていると思いますので、その辺は十分担当者、所管課、関係課と議論をしながら進めていきたいと思っております。特にまちづくり推進をしております地域づくり交付金とか公民館等々とは、かなりの連携をしていかなければならないのかなとこのように思っているところでございます。</p>
<p>松山委員</p>	<p>2点伺いますが、(予算書)97ページの老人福祉費なんですけど、遊の里健康センター運営委託事業7,787千円ですが、ちょっと増加傾向にあるという説明でしたけども、この運営委託事業はどの範囲を包含しているのか。これたぶん介護もあるし、温浴施設の方もありますよね。その中でどの範囲のどの額がこの額になるのかというのが1点。もう1点はシルバー人材センター支援事業2,350千円ですけども、この財源はどうなっているのか。これは陳情が出てて、それを採択したような記憶があるんですけども、国の補助あるいはここから出ていた陳情の額と比べてこの金額がどうなのか。ちゃんと満額あるのかどうかということと2点お尋ねします。</p>
<p>宇都宮高齢福祉課長</p>	<p>まず遊の里健康センター運営委託事業について、説明させていただきます。こちらの部分に関しましては、指定管理施設としては、健康センター、デイサービスセンター、ふれあい広場の部分で委託料を計上させていただいております。次にシルバー人材センター支援事業についてでございますが、こちらの方は全て一般財源で対応させていただいております。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>少し補足だけさせていただきます。シルバー人材センター支援事業2,350千円なんですけども、これはご承知のとおりシルバー人材センターが行う事業についての支援ということでございます。この2,350千円というのは、シルバー人材センターそのものに国からも補助金が入っておりますので、同額をしなければならない。しなければ国の分が減ってしまうということで。国の方は直接向こうに入ってますんで。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第50号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>

<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(13:44~13:45)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>宇都宮高齢福祉課長 沖野委員長 梅川委員</p>	<p>議案第56号「平成28年度西予市介護保険特別会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。</p>
<p>松山委員</p>	<p>これな、ちょっとずっと聞いても分かりにくいんですよ、説明が。総務費の中でそしたらこう流れですよ。その次は保険給付費という形の中でこういう流れですよ。連なってやってもらわないと、間々切れたら、こっちはたまに聞きますので、なかなか理解しにくい。それから地域支援事業費なら、地域支援事業費の流れがこうですよという分の中で、順にそうやってくれと分かるんだけど、ぼちんぼちんぼちんと切れてしまうと、自分の中で探して考えないけんようになるんで、その辺注意して次からお願いしたいと思います。</p>
<p>宇都宮高齢福祉課長</p>	<p>似たような言葉が何回も出てくるんですけども、例えば(予算書)206ページの介護予防ケアマネジメント事業、これは包括支援事業分でありますし、(予算書)209ページにもまた同じように3款2項2目で介護予防ケアマネジメント事業というのが出て、こちらは総合事業分ということなんですけど、この違いは一体どこが違うんですか。この予算の中の内容的な違いというのは、いったいなんなんですか。</p>
<p>宇都宮高齢福祉課長</p>	<p>ただ今の松山委員さんの質問にお答えさせていただきます。まず最初に出てきております介護予防ケアマネジメント事業、こちらにつきましては、少し内容説明さしていただいたとおり3款の地域支援事業の中の2項包括的支援事業・任意事業費の中の介護予防ケアマネジメント事業として計上させてもらっているもので、少しこちらについては説明させていただきましたように、地域包括支援センターに委託する関係の経費等を計上しているものでございます。で、後段で出てきております介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、介護予防のケアマネジメントをするための費用とお考えいただいたら結構かと思えます。</p>
<p>宇都宮高齢福祉課長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14:00~14:01)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>児玉高齢福祉課長補佐</p>	<p>それではお答えします。予算書の206ページにおきます介護予防ケアマネジメント事業費それから、総合相談事業費、権利擁護事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費この4つが地域包括支援センターへの委託事業でございます。その中の一番最初の介護予防ケアマネジメント事業と称する事業の中には、介護予防ケアマネジメント事業いわゆる保健師の人件費分を肩代わりする委託の部分、それから</p>

<p>元親委員</p>	<p>介護予防支援、要支援1、2の方プラン作成、そして第1号介護予防支援事業、総合事業の導入に伴いますケアマネジメントに関して地域包括支援センターへ委託する経費でございます。それから209ページの介護予防ケアマネジメント事業費、これは今も申しました総合事業の導入に伴いまして、簡易なチェックリストを使った判定も含めたケアマネジメントプランの作成とか指導に関する業務を、これまた地域包括支援センターへ委託するための事業でございます。プランの事業に関しては地域包括支援センターへの委託事業となっておりますが、総合事業と従来型の要支援の方のプラン作成、その仕分がここでなされているということでございます。</p> <p>小玉補佐非常に詳しいんで、1点だけお聞きしたいんですけども、介護保険だけを見ても、前年と今年を比較すると1億円増額になっているんですよね。先ほどの宇都宮課長の説明を聞いていると、高齢化社会なんで増えるのは当然という前提で予算組まれているんですよね、これ。ここに減らしていく、改善するという意思・意欲というのは、予算編成者の中にどう見てもあるような気がしないんですよね。ないんだから当然増えますよね。で、日本中で集めたら1兆円以上毎年増えているのが社会保障なんですけども、各自治体が高齢化社会で、そりゃ分かります現状は。しかし、いたずらに毎年毎年増えることが当然と思ってしまったらこの国財政破綻するんじゃないかと心配するんですよね。今の説明聞いても、当然改善する余地もなければする気もないような説明なんですよね、聞くと。行政はそういう意識でこういう事業を、予算編成なり予算執行に当たっているのかということをお伺いしたいと思います。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>ただ今の元親委員のご質問につきましては、私の方からお答えさせていただきたいと思います。これからの西予市、日本全体ではあるんですけど特に西予市の中での高齢者福祉、介護保険についてのお問い合わせかなと思っております。実は私どもが一番危惧しているところでございます。これ以上介護認定者、要支援・要介護認定者が増えなくなるべく増えないように、そしてまたこの介護費用をなるべく抑えるようにということで取り組んでいるところでございます。何に取り組んでいるのかということは、代表質問・一般質問の中である議員さんの方からいろいろと質問が出て来るんですけど、その中で答えさせてもらっているのは地域包括ケアシステムの構築ということでございます。これは何かと言いますと、またご案内のとおりでございますけど、それぞれの地域の中で、高齢者施策、介護保険、先ほどの老人福祉費のと同じなんですけど、元気な高齢者の方をどう支えていくか。地域で高齢者をどう支えていくか。そういうことを仕掛けていかなければならないのではなかろうかなと思っております。これを早急に構築しなければならぬということで、この早急という期間が我々今から2年</p>

元親委員

間で構築をしていかなければならないと考えております。そのために今、愛媛県の医療技術大学と連携しまして、共同でこの介護施設とか病院とかいろいろ関わる方々の人材育成とともに、地域包括ケアシステム構築に向けての支援をいっしょに取り組んでいるところでございます。ではどのように取り組んでいくのかなということなんですけど、これも先ほどお話しさせてもらったように、西予市があれやれこれやれ、あれもやりましょうこれもやりましょうと言ったところで、長くは続かないだろうと考えております。また同じ話を繰り返させてもらうんですけど、この中には公民館活動の中で地区がどういう問題を抱えているのか、どういう問題があるのかということの把握とか、あるいは地域づくり協議会、地域づくり組織の中で地域の課題や問題は何かということ把握していった中で、自分たちが自ら考えて課題や問題を掘り起こしてもらいながら、それを解決してもらう方法はどうかということ仕掛けていかなければならないのかなと思っておるところです。おそらく、行政が何もかにもやって、さあやりましょうやりましょうと言っても中々できないのではなかろうかなと思っております。一番は元気な高齢者の方が高齢者の方を支えていくような仕組みにしなければ、既に50%を超えている本市の高齢化率の中で、支えきれなくなっているのは当然でありますので、これらを早く2年間の間で検討を進めていきたいなと思っておるところでございます。今進めていかなければならないと言ったんですが、もう進めておるところで、昨日あたり医療技術大学と民間の方たちと協議を進めて、昨日の委員会の後、会議を持たせて検討・研究をさせてもらったところでもございます。そういうふうに市としても一生懸命今早く取り組んで、なるべく市の負担を、経費を少なくするためのことは考えているところでございます。

はい、ぜひ前向きに検討いただきたいなと思うんですが、それと僕行政が1回頭の中整理してもらいたいと思うのは、高齢者イコール貧困あるいは弱者という先入観があるような気がするんですよ。ところが現実には雲泥の格差があって、高齢者でも健常者がおられる。資産家がおられる。しかし十派一絡げに高齢者。例えば、先ほども言いたかったんですけども、敬老祝い金とかありますよね。これ年齢が来たら皆支給されます。しかし一方では大変な資産家である人でもいくんですよ、お金。で、今日本の社会で不満なのは、税の再分配で高齢者に手厚く、若者に手薄いという社会が今批判されているんですよ。指摘されている。やはり若者今大変厳しいんですよ。高齢者は十分、今の日本では手厚く保護されているという認識がある。その中で敬老祝い金、8,000千円近いもの、今要るのかという僕思うんですよ。もうこういうものを見直して、このお金を本当に敬老者の人が思うんであれば、次世代の若者に使ってくださいとかいうふうな姿勢がいる

<p>横山生活福祉部長</p>	<p>と思うんですよね。弱者の方はしっかりと救済されたら僕はいいと思う。ところが現実、この格差も本当に厳しい人もいて、これは気の毒やという人もおるんですよね、確かに。しかし一方では悠々自適で健康者で、80歳になってもゴルフしたり十分やれている人がおる。扱いは対等なんですよね、これ。これは行政としてもしっかりと見直しをして、ここの差別化はしないと、いくら高齢者だから予算が要りますと言っても、僕は説得力がない。このままでは誰が犠牲になるかと言えば若者が犠牲になってくる可能性が非常に高いので、ここは一回しっかりとそういうものの再検討はすべきだというふうに思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。</p> <p>私の方からまたお答えさせていただきます。大変ありがとうございます。今のご提案、私もそのように、というか市そのものがそのように思っているところでございます。これ以上の高齢者福祉政策が本当に必要かということで、この高齢者の福祉を今、子ども子育て支援、いわゆる子供を育てる若い家庭、家族にシフトをしていかなければならないのかなと考えているところでございます。ぜひ28年度はそのようなことを考えさせてもらっておるところでございますので、取り組まさせてもらいたいと思います。</p>
<p>横山生活福祉部長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14:11~14:14)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>酒井副委員長</p>	<p>小玉課長補佐にお聞きします。介護保険の不足分を基金から68,000千円程出しておりますが、これについての基金残高はいくらになっておりますか。特別基金だと思いますが、65,950千円が今回の介護保険の予算を立てるにあたって不足分として計上しておりますけれども、そしてこの基金の残高につきまして、そしてできましたら、数年後までの大体見通しを聞かせていただきたらと思います。小玉課長補佐。</p>
<p>児玉高齢福祉課長補佐</p>	<p>ただ今のお尋ねですが、現在の基金残高は130,912,189円でございます。第6期介護保険事業計画策定の折に、保険料軽減のために基金を取り崩して充てるという考え方を取っております。それが約40,000千円、3年間の内に取り崩して充てるというふうな計画でございます。当面そのような流れで進んでおるように把握しております。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>正直言って50億円、これだけ大きな金額をトータル的に言うのなら、介護の方の目的に向かってきちっと、担当課がそれに向かって追っかけてほしい。それは保険料もマイナスになっておるし、今基金のことも言われましたけど、これ50億円といたら300億円から計算しますとすごいウェイトなんです。どうしてもないといけんことなんだけど、課できちんと把握して、目的に沿って追っかけてほしいと思います。</p>

<p>沖野委員長 沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 56 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14 : 16～14 : 31)</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>【社会福祉課所管分】</p>	<p>議案第 26 号「西予市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長 河野社会福祉課長</p>	<p>議案書により説明を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>元親委員</p>	<p>条例の改正はそれはそれでいいんですけど、その前段のこの西予市子ども・子育て会議ですよね。これの内容の説明を簡単にできますか。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>構成メンバーとかこれの設置目的等々について簡単に説明お願いします。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>ただ今元親委員からご質問のありました、西予市子ども・子育て会議設置条例。このことについて、簡単に内容、目的等についてお答えをさせていただきます。この西予市子ども・子育て会議というものは、子ども・子育て関連法案が国の方において成立しまして、各自治体に子ども・子育て会議の設置が条例で制定しなさいというふうに義務付けられました。そのことを受けて会議を設置したわけですが、この会議の構成メンバーについてまずご説明させていただきます。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>子どもの保護者、子育てに関する事業をしている関係団体の代表者、幼稚園・保育所の関係の長になるもの。それから西予市が考えましたのは、子育ては地域全体で取り組むべきものであるという考えから、サービスを提供する側とその受ける側だけではなく、労働者を雇用しております企業の代表の方にも 2 名入っていただきました。保護者として働きやすい環境づくりということを企業もいっしょに考えてもらおうということで、2 名入れさせていただいて、ご協力をいただいたところです。それと学識経験者の方にも入っていただいて、15 名の構成メンバーで組織が出来ております。その会議の目的はと言いますと、子ども・子育て事業計画書の作成に係る意見をいただくこと。それから事業計画が出来まして、その事業計画に基づいて行政側が事業を実施していくわけですけど、その進捗状況をしっかりチェックしてもらおうという機能を持っていただいております。計画書が出来てそれで終わりではなくて、その後も事業計画に基づいてしっかり事業が計画出来ているか、見直しをする点はないかということを確認していただく機関となっております。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>

<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
<p>沖野委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第 26 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14 : 37~14 : 37)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>河野社会福祉課長 沖野委員長</p>	<p>議案第 50 号「平成 28 年度西予市一般会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>河野社会福祉課長 沖野委員長 梅川委員</p>	<p>予算書により説明を行う。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>2つあります。保育所費の中で賃金という項目があるんですが、嘱託職員賃金と臨時雇賃金ですか。両方併せたら 169 百万円余り。そうすると職員の半分少し超すんですかな。これは政策としてこのまま続けていかれるのかどうなのかということ。やっぱりひとつの安定という部分があると思うんですけど、その辺はどうかなというのが 1 点と、生活保護扶助事業の推移を教えてください。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>ただ今の梅川委員からのご質問に対して、まず保育所費につきましてですけれども、正規職員と臨時職員。ここに計上しております人件費は、臨時職員の人件費に関するものでございます。その比率に関してお答えさせていただきますけれども、現在公立保育所に勤務する正規職員と臨時職員の比率は、4 対 6 ぐらいで臨時職員の方が多くございます。これはこのままではいけないと担当課としては思っております。総務課人事係に対しまして、もう何年も前からずっと言っております、比率が逆転するように、正規職員の方が 6 になるようにということでお願いをしております。今年度 27 年度に、28 年度に対する正規職員の募集をしていただきまして、7 名の正規職員を任用していただくようになりました。今後は、公立、民間合わせてでございますけれども、子供たちにとってより良い保育環境をとということを一番に、あまりに児童数が少ない小規模園に対して、このままの状況でいいのか。そういうことも含めながら、保護者や地域の方の中に入って</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>いって、意見を十分にいただきながら、統廃合も視野に入れた形で検討して参りたいと考えております。保育所については以上でございます。それから、生活扶助費についてのご質問があったと思いますが、その推移でございますが、生活保護受給者について申しますと、近年横ばい状態が続いております。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>梅川委員</p>
<p>梅川委員</p>	<p>関連ですが、一番今困っていることは、部分扶助ということになるんですよね。高齢になって保険で施設に入れられない人、足らない人。施設に入った時に、その施設費が払えない。高齢者が施設に入れられないもう生活が出来ないという時にそこに入った時、その施設費が足りないのよね、年金だけでは。そうしたらそれがいっぱい飛んでくるわ</p>

河野社会福祉課長	<p>け。部分的に扶助をしてほしいというのが増えているんですが、その辺はどのように思われますか。</p> <p>ただ今の梅川委員さんのご質問ですけど、確かにそういった独居の方が増えておりますし、施設に入って安定した生活を送りたいというご要望。それでも足りないからという場合がたくさんあるかと思えます。そのような場合は、生活保護を受給されていない方につきましては、本当に困っておられる方は、福祉総合相談センターの方にご相談いただきまして、それで預貯金と収入と、年金含めてですけど、あと支出に対する費用と比較をしまして、足りないところについては、もし生活保護に移行された場合は、そこから不足の分を生活保護費として支給するようになっておりますので、まずは困られた方がありましたら、相談センターの方に相談いただきたいと思います。</p>
松山委員	<p>保育園の問題ですが、今後よく検討してほしいんですけど、これずっと言ってる問題ですが、宇和町においても公立と私立、と言っても西予総合福祉会ですけどね、今やっとるのは。西予全体を見渡したらまた違った形態で保育園を運営されとるわけですよ、城川とか野村は民間とは違って公立になっとるわけですよ。その中で同じ仕事をして、保母さんの給料が違う状態が続いていってのが現状やと思うんですが、これは非常に望ましくないことであって、三瓶であろうが宇和であろうが野村であろうが城川であろうが、同じ仕事をしたら同じ給料というのが、一番追求しなきゃいけないことやと思うんですよ。それで今、西予市立であったり、民間であったり、西予総合福祉会の施設であったりするわけですけど、この問題についてはずっと尾を引っ張っててまだ解決していないんだけど、これは先ほど正規と非正規の問題もあったと思いますけども、それも併せて保母さん、同じ西予市で働く人のために、解決していかなくちゃいけないとずっと思っているんですが、少しはそちらの方向に進んだのでしょうか。</p>
河野社会福祉課長	<p>ただ今の松山委員からの公立、民間保育所に勤務する職員の賃金ということでご質問があったと思いますが、ひと昔前は確かに、民間の保育所に勤務する保育士さんの給料が公立の保育士に比べて少し低かったというふうに聞いております。それを今は西予市の給料表を基に見直されてきておりまして、全く同じではありませんが、ほとんど差がない状況まで来ておると認識しております。</p>
松山委員	<p>それを聞いて少し安心したんですけども、身分の保証とかいろいろあると思いますので、この保育園の問題については、あるべき姿をしっかりと見据えて、市内がある一定の水準になるように、これは行政の方が指導してやってほしいというふうに思います。</p>
横山生活福祉部長 沖野委員長 沖野委員長	<p>暫時休憩を求める。</p> <p>暫時休憩を告げる。(15:06~15:09)</p> <p>再開を告げる。</p>

<p>松山委員</p>	<p>あとお伺いしたいのが、今の質問と同じなんですけど、生活保護費を受けている方の数、今どういう数字に基づいて予算を立てられるのかということと、母子家庭、父子家庭ですよ、これも出てきてますが、これも西予市で今どれくらいの数になっておるのかということをお尋ねします。</p>
<p>一井社会福祉課長補佐</p>	<p>今ほどの松山委員のご質問にお答えいたします。直近の平成28年2月現在の西予市の状況でございますけれど、保護世帯数につきましては241世帯、人員につきましては275名が、現在保護世帯数、人員の実数となっております。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>もう一つのご質問のひとり親家庭の人数ですかね、それについて、手持ち資料がひとり親家庭の医療費に係る人数の分がここにごございますので、受給者数が776人、311世帯となっておりますが、これは医療費の受給者ですので、後ほどひとり親家庭の正確な人数はお示したいと思います。</p>
<p>元親委員</p>	<p>予算書106ページなんですけども、これは国の委託事業ですから西予市がどうこうできるものではないことは分かっているんですが、臨時福祉給付金支給事業67,000千円ですよ。これは国から降りてきてそれを流すだけだと思うんですけども、1年間で3万円が800人、3千円が11,000人ですよ。これトータルの額としたら非常に魅力があるんですよ、67,000千円という。しかしもらう人からすると1年間に3千円もらって本当に効果があるのかという話、現場の感想としてどうなんですかということをお聞かせいただきたいと思ます。</p>
<p>河野社会福祉課長</p>	<p>ただ今の元親委員さんのご質問なんですけど、一人当たり3千円という金額、効果があるのか。現場としてどう思っているのかというご質問でしたが、担当課としましては3千円という金額をいただいて、それがどのように支援につながっているのかという検証が出来ておりませんけれども、率直な感想といたしましては、こういう言い方は語弊があるかもしれませんが、国のばらまき施策としていかがなものかということは常々感じております。これ一番最初に出来たときは、1年だけの臨時的な措置だと聞いておりましたけれども、本当に困っている人から見れば3千円でも魅力的なんだと思います。ただ、一過性のもので、そうではなくてもっと違った施策が出来ないのかなというのが私の思っている感想です。</p>
<p>元親委員</p>	<p>こういうことがなんで地方から国へ、最近国との意見の場とかいうようなのを持てるような組織が出来るとやないですか。地方と国との意見交換の場みたいな。結局、67,000千円くれるんやったらこれはありがたい。でも使途までも明記せずに、ここは貧困家庭を対象として効果のある施策を各自自治体で考えよとかいうのであったら、僕効果があると思うんですよ。3千円ばらまいてどうかという、本当にこれ</p>

	<p>ばらまき以外の何でもない。今回また、大変な金使ってやっているのが、今度は税率を見直そうということで、軽減税率ということをして17年4月から実施する場合には導入すると言っているんですね。そのために莫大な費用使っているんですね。もういい加減にしてくださいと僕思うんですが、本当にこの辺の無駄遣いというものが、国にゆとりがあってやるんならありがたいんやけども、片方で1千兆円を超える借金を抱えてですよ、こんなことやるとる場合かいうこの声が上に届かないというのは、非常にこの行政組織体の欠点やないかなと心配するんですけども、再度ご感想だけ聞いて終わります。</p>
横山生活福祉部長	<p>それでは私の方からこの件につきましては、ご答弁させていただきたいと思います。確かに元親委員のおっしゃるとおりでございます。私どもとしてもいろいろな機会を通じて、国に対しておかしいとか改善しなければならないというところは伝えていける場を活用して伝えていきたいと思っておりますし、また委員各位におきましても、それぞれの情報交換、または意見を申すところがあるとは思いますが、ぜひその場をご利用いただいて国の方に声を届けていただけたらと思っております。よろしくお願ひします。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
沖野委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
沖野委員長	<p>挙手全員により、議案第50号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(15:16~15:19)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
沖野委員長	<p>議案第51号「平成28年度西予市授産場特別会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
河野社会福祉課長	<p>予算書により説明を行う。</p>
沖野委員長	<p>質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。</p>
沖野委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
沖野委員長	<p>挙手全員により、議案第51号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(15:24~15:24)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
沖野委員長	<p>生活福祉部長に挨拶をお願いする。</p>
横山生活福祉部長	<p>挨拶を行う。</p>
沖野委員長	<p>暫時休憩を告げる。(15:25~15:26)</p>
沖野委員長	<p>再開を告げる。</p>
河野社会福祉課長	<p>先ほど、松山委員からの質問にありましたひとり親家庭の人数という</p>

<p>沖野委員長</p>	<p>ことでしたが、2年に1回にはなるんですが、県の方の調査が 27年の4月1日が県の資料としては一番新しいもの になります。西予市の母子家庭数421世帯、世帯人員1,205人。父子 家庭89世帯、世帯人員280人となっております。 暫時休憩を告げる。(15:26~15:28)</p>
<p>沖野委員長 沖野委員長</p>	<p>再開を告げる。 陳情第13号「まつば共同作業所新築移転についての陳情書」(継続審 査)を議題とする。</p>
<p>沖野委員長 酒井副委員長</p>	<p>(陳情者から提出のあった資金計画書、見積書を配布。) 委員の意見を求める。 これ普段見積の場合は2社ぐらいが普通だと思うんですけど、1社で こういうことで、見積という形よりも(資金)計画書というような考え 方でよろしいのでしょうか。</p>
<p>沖野委員長 原井川書記 沖野委員長 元親委員</p>	<p>見積は1社だけでしょう、出とるのは。 1社というように聞いております。 1社だけだそうです。 見積はこんなものだろうと思うんですが、要はこの宇和町精神障がい 者家族会「まつばの会」というのがあるんですが、対象者何人くらい がこれだけの施設を利用しようとしているんですか。それと結局、 建物というものは建てた翌日から維持管理費がかかるんですけども、 それは自前でやるということですか。</p>
<p>沖野委員長 原井川書記</p>	<p>管理運営については何も聞いてないな。 はい。 (12月定例会時の委員会審査で使用した平成26年度まつば共同作業 所決算書、平成26年度地域活動支援センター運営事業実績報告書を 再度配布。利用者数等を確認。)</p>
<p>松山委員</p>	<p>委員長、前回これ止まったのは、30,000千円というのが書いてある けん止まったわけよな。これは適正な金額がどうか分からんわけよ。 だから今みたいな元親さんが言うたことが正しいかどうか分からん けど、やっぱり(陳情書に)30,000千円が入るとる以上は、これは趣 旨採択にして、ここはこれで終わり。</p>
<p>沖野委員長 松山委員 沖野委員長</p>	<p>ちょっと待ってよ。趣旨採択というのはあるんか。 ある。やっとるんやけん。 他の委員の皆さんも聞かんと。あなたは趣旨採択やろ。梅川さん、あ なたどう思うの。</p>
<p>梅川委員</p>	<p>これあっち行きこっち行きして、休会中じゃなしに本会議中の審議に なったわけじゃけど、私は趣旨採択で付帯意見を付けて出すというこ ととちがうかな。こうあるべきじゃないのかという(付帯意見)。 30,000千円が出てきているけど、後からこれ持ってきたけど、具体</p>

沖野委員長	的にこれからどう実行していくかによって、建物も除けないけないじゃないか。そういうことも含めて。
森川委員	森川さんはどう思う。
沖野委員長	採択で。
元親委員	元親さんは。 僕も採択でいいんですが、内容の詳細を言われると、それは先ほど言うたように我々採択したら、これが実現するまで責任を持たなければいけないという委員会の義務があるんですよ。そうするとあまり細かいことを出されると責任を負いかねるのがあるので、この事業に関して採択はしますと。
酒井副委員長	私は採択だけでもう。
沖野委員長	意見を求めるも他になく、採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
沖野委員長	挙手多数により、陳情第 13 号は当委員会においては採択とする旨を告げる。
沖野委員長	議案審査がすべて終了した旨を告げ、閉会宣言を行う。
	閉会 午後 3 時 3 8 分